

2025

JA水郷つくばの現況

JA水郷つくば REPORT



水郷つくば農業協同組合

J A 綱 領

－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA水郷つくばは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2025JA水郷つくばの現況」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月
水郷つくば業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	昭和63年2月
◇本店所在地	土浦市田中1丁目1番地4号
◇出 資 金	45億円
◇総 資 産	2,731億円
◇単体自己資本比率	14.88%
◇組合員数	28,065人(団体含む)
◇役員数	48人
◇職員数	241人
◇支店数	13支店
◇ホームページ	https://ja-sgt.or.jp/

※令和7年1月31日現在

※設立日は存続JA(旧竜ヶ崎)の設立日を表記しています

目 次

	ページ
基礎資料編	1
ごあいさつ	2
経営理念	3
経営方針	3
経営管理体制	3
事業の概況(令和5年度)	4
農業振興活動	6
地域貢献情報	11
リスク管理の状況	12
自己資本の状況	21
系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	22
事業のご案内	23
JAの概況・組織	
機構図	35
役員構成	36
組合員数	37
組合員組織の状況	38
店舗等のご案内	39
地区一覧	40
特定信用事業代理業者の状況	40
会計監査人の名称	40
経営資料編	42
決算の状況	
貸借対照表	43
損益計算書	45
キャッシュ・フロー計算書	47
注記表	48
剰余金処分計算書	71
部門別損益計算書	74
損益の状況	
最近の5事業年度の主要な経営指標	75
利益総括表	75
資金運用収支の内訳	76
受取・支払利息の増減額	76
経営諸指標	
利益率	77
貯貸率・貯証率	77
職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	77
各事業の実績	
信用事業	79
共済事業	87
購買事業	88
販売事業	89
保管事業	90
加工事業	90
利用事業	90
宅地等供給事業	91
直売事業(直売所・インショップ等)	91
その他の事業	91
指導事業	92
自己資本の充実の状況編	93
自己資本の構成に関する事項	94
自己資本の充実度に関する事項	95

目 次

	ページ
信用リスクに関する事項	96
信用リスク削減手法に関する事項	100
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	102
証券化エクスポージャーに関する事項	102
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	103
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	104
金利リスクに関する事項	105
連結情報編	106
グループの概況	
グループの事業系統図	107
子会社等の状況	107
連結事業概況	108
最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	108
連結貸借対照表	109
連結損益計算書	111
連結キャッシュ・フロー計算書	113
連結注記表	115
連結剰余金計算書	139
農協法に基づく開示債権	139
連結事業年度の事業別経常収益等	139
連結自己資本の充実の状況	140
自己資本の構成に関する事項	141
自己資本の充実度に関する事項	142
信用リスクに関する事項	143
信用リスク削減手法に関する事項	147
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	148
証券化エクスポージャーに関する事項	148
オペレーショナル・リスクに関する事項	148
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	149
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	150
金利リスクに関する事項	151
財務諸表の正確性等にかかる確認	152
会計監査人の監査	152
法定開示項目掲載ページ一覧	153

基礎資料編

ごあいさつ



組合員みなさまと、当JAの各種事業をご利用いただいている皆さまに、ご挨拶申し上げます。

去年は、自然災害や記録的な猛暑や大雨、そして雨不足などの気候変動があり、野菜類を中心に高値が続き、特産であるレンコンや野菜・果樹は回復基調となりました。特にお米の価格高騰が販売額を大きく押し上げました。また、新たに竜ヶ崎花卉組合の加入もありました。

結果、農産物の販売額が新JA発足後、はじめて100億円の大台を、大きく突破し109億円となり、目標であった100億円を達成いたしました。

金融・共済事業では、日本経済がデフレからインフレへ転換し、日銀のゼロ金利政策の終了。金利のある時代が17年ぶりに復活し金利が上昇傾向となるなか、貯金残高は2,585億円と大幅に伸張しました。貸出金は464億円。共済保有高4,239億円。共済支払額は、管内に大きな災害がなく19億円となりました。

こうした中、令和6年度の決算では三期連続4.5億円を超える事業利益を計上することができました。JA事業各般に対して、ご協力とご支援を賜りましたこと心より感謝しお礼申し上げます。

これからの農業は消費者の求めにしっかり答える攻めの農業が必要です。JAグループでは、国内で消費する食料は、できるだけその国で生産する「国消国産」運動を推進しています。そして、適正な価格形成ができるよう情報発信を強化し、国民からの理解醸成が得られるよう努めてまいります。

その一環として去年は米価が急騰しましたが、安定したお米作りができるよう本年度から最低価格を決めた長期契約を行い所得の安定維持に努めて参ります。

また、本年度も、みどりの食料システム戦略の推進。土壌診断に基づく適肥と有機質の混合によるコスト削減体系の確立。環境負荷軽減を目指す農業を推進します。

そして、トップセールスなどを積極的に行い管内農産物の魅力を国内外に発信して、ブランド力を高め有利販売・販路拡大に努め、農業者の所得増大、持続可能な農業、地域貢献に努めます。

世間では、どの産業でも人手不足が深刻で人件費が高騰しています。農業もJAもこれまでのマネジメントでは通用しない時代です。民間活力を活かした事業連携や外国人雇用のあり方も検討するなど、新しい時代にあった新たな取組みが急務と考えています。

そして、総合事業の強みを活かした適正な施設整備や統合を早急に進め事業の効率化と基盤の確立を図ります。

結びに、組合員と総代のみなさまのご活躍を心よりご祈念申し上げますとともに、今後とも格別ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年5月

水郷つくば農業協同組合
代表理事組合長 池田 正

経営理念

JA水郷つくばでは協同組合としての目的とポジションを明確にするとともに、協同組合としての基本認識を再構築し、次の3項目を経営理念に掲げ、協同組合運動の強化に取り組みます。

- ①組合員ニーズの変化に応える事業展開により、組合員の所得の向上及び生活と経営安定を目指す。
- ②環境変化や地域住民のニーズに応える事業提供により、地域社会への貢献を目指す。
- ③組合員への最大の奉仕と地域社会への貢献を実現すると共に、JA経営の健全化を目指す。

経営方針

事業環境の変化に対応した総合事業体としての機能発揮のため、将来にわたって持続可能なJA経営基盤の確立・強化を図り、組合員・利用者のニーズに基づいた組織・事業運営の展開および利益還元を目指します。

そのため、収益構造ならびに社会情勢の変化を的確に捉え、部門別・場所別単位での損益管理を強化させることにより、経営の健全性の確保に引き続き取り組みます。

また、高度かつ専門的な事業機能発揮のため、人材の確保・育成に取組みます。さらには内部統制機能及びコンプライアンス態勢の強化と、その意識の徹底を図ることで経営の健全性が確保されている状態を目指してまいります。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。組合の業務執行を行う理事には、各層の意思反映を行うため、女性組合員などからも理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

事業の概況(令和6年度)

◇ 経営環境と令和6年度の業況・事業実績・損益状況の概要

令和6年度は、全国的な米不足の影響もあり米価が上昇に転ずる結果となった一方、不安定な国際状況や円安の影響もあって、依然としてエネルギー価格は高騰し、そして肥料などの原材料の高止まりにより、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いています。

また、急激な気候変動による異常気象から、米の等級低下や農作物の生育にも大きな影響がありました。

このような環境の中、販路拡大やブランド力強化のため、市場訪問などを積極的に展開させ、3か年計画最終年次において「農業者の所得増大」「持続可能で安心して暮らせる豊かな地域社会の確立」「農業、地域・くらしを支える組織・事業基盤強化」実現のため「不断の自己改革」の実践に取り組むとともに、総合事業体としての機能を発揮し事業環境の変化等に的確に対応してまいりました。

今後も、様々な課題を乗り越えるため新たな試みに果敢にチャレンジし、管内の農作物の魅力を積極的に発信し続けることにより、付加価値とブランド力を高め、持続可能な農業の振興と農業者の所得増大、そして地域貢献に努めてまいります。

そのような中において、当JAの財務状況は、健全経営による事業利益の確保並びに内部留保による自己資本増強に努めた結果、自己資本比率は14.88%となっています。

収支面では、事業利益が4億5,353万円、経常利益では5億7,657万円の実績を確保し、最終的な当期剰余金は4億2,841万円となりました。

◇ 決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

①信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJAに対する信頼に応えていくため、JA生産者の協力により、生産段階から販売にいたる一貫した食の安全・安心を守る取組みを強化します。このためにも、農業生産行程管理・生産履歴記帳の徹底及び農産物残留農薬検査への対応を強化します。

②経営の健全性の確保

組合員・地域住民から信頼される事業運営により健全な経営を確立するとともに、内部留保の充実等により自己資本比率の向上に努めて参ります。

特に、当JAの健全経営に向けた対応として、本支店体制について、専門性の高い職員配置による組合員ニーズへの即答などの機能強化や内部けん制・リスク管理体制を実現します。

③不断の自己改革に関する取り組み

「農業者の所得増大」、「地域とくらしを豊かにする協同組合運動の実践」、「JA自己改革を実現するための組織・事業基盤の拡充強化」を基本方針として掲げ、この実現に向け不断の自己改革を実践します。

◇ 令和6年度決算の概要と主要業務の概況

資産・負債の状況

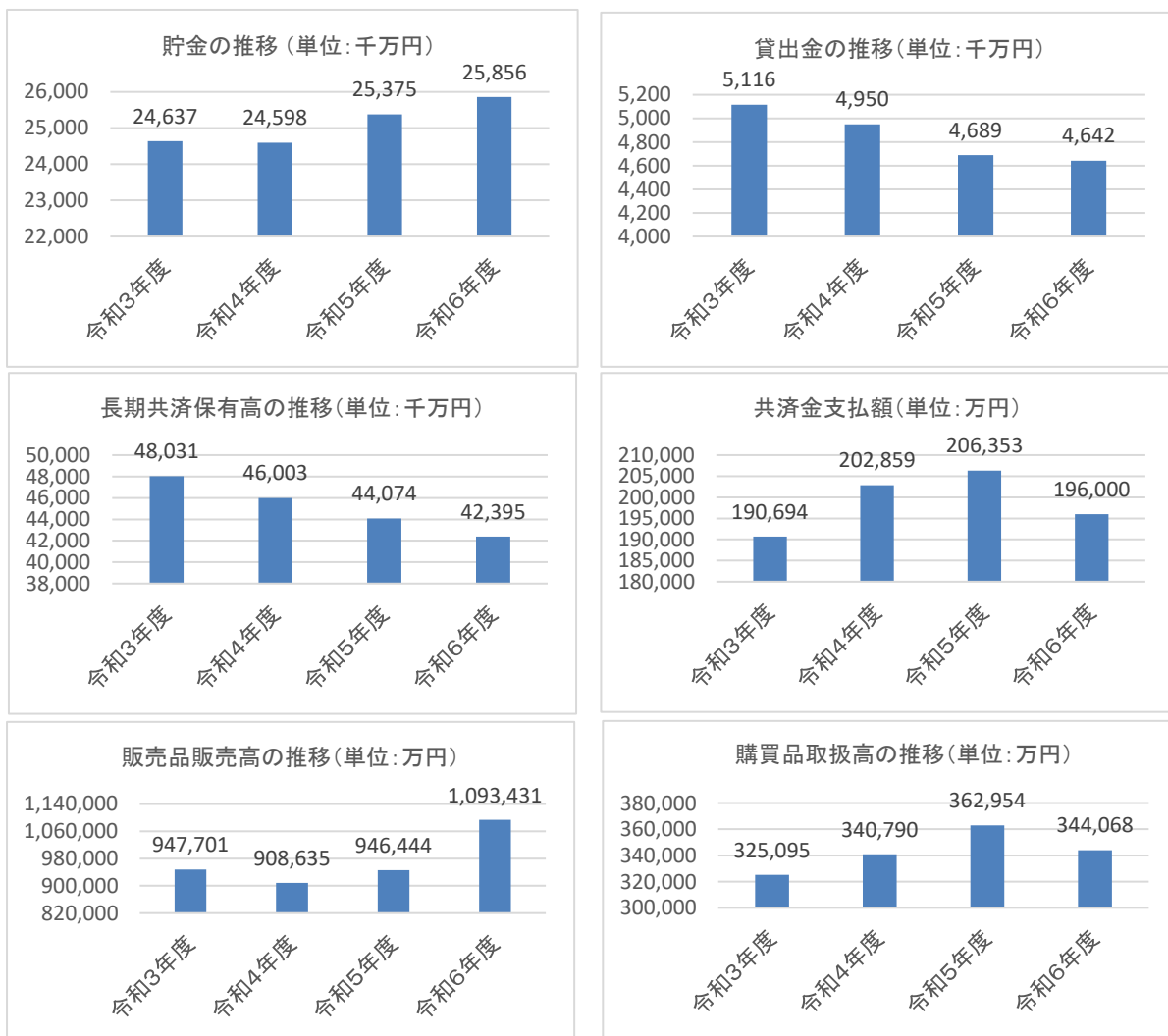
資産部門では、資産総額2,731億7,252万円の95.50%を信用事業資産が占め、主な内容は預金1,841億1,171万円、貸出金464億2,383万円であります。また、堅実安全な有価証券(国・地方債)を280億2,647万円保有しております。

負債部門では負債総額2,616億2,989万円の98.83%を信用事業負債の貯金残高が占めています。

主要業務別実績

各事業の近年の推移状況は下図のとおりです。

主な内容は、信用事業では貯金残高2,585億6,996万円、貸出金残高464億2,383万円の実績を確保しました。長期共済では、保有高4,239億5,045万円の実績を確保しました。また、販売事業では109億3,431万円の販売高実績となりました。



自己改革 令和6年度の取り組み成果（要約）

地域を支える多様な担い手の確保と『経営力強化』への取り組み

新規就農者の確保と育成支援



新規就農者の積極的な支援および確保に向け、各地区就農支援協議会へ参加し、関係機関（市町村・普及センター等）と情報共有し、新規就農者5名の支援を行いました。また、昨年に引き続き3組織（大学・行政・JA）で連携を図りながら、茨城大学の学生4名に対しインターンシップを実施し、管内の農業やJAの業務について知ってもらうきっかけづくりを行いました。

所得増大に向けた農業経営管理支援の強化



担い手へ農業経営支援管理の柱となる記帳代行事業は、JA単独型運営が3年目を迎えました。専任担当者を2名配置し、本支店が連携した業務体系を構築しました。131名の会員に対し、記帳代行と事務指導を行うことで会員の事務負担の軽減し、青色申告特別控除（65万円）の適用による節税を図る等、年間を通して農業経営の支援を行いました。また、各種研修会に参加し知識の向上を図りました。

所得増大に向けた『生産力強化』への取り組み

生産から販売まで営農技術指導力の強化による出向く体制の構築



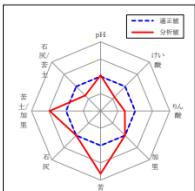
出向く体制の構築に向け、継続的に営農技術指導力の強化に取り組んできました。昨年度に引き続き、新任～中堅の営農渉外担当者を中心に営農技術指導士や農業経営診断士の資格取得を励行しました。また、各地区の担い手農家をリスト化し、年間で7、158件の有効面談を重ね、より一層の取組みの定着化を図りました。

土壌診断に基づく適正施肥による生産性の向上・生産トータルコスト低減に向けた取り組み

土壌分析診断表 2023/11/8 J A全農いばらき

J A 名 JA水郷つくば 作物名 水稲
農家名 美瀬1 様
圃場名 ロジ 家の前

土壌分析結果			
	適正値	分析値	改良後目安値
pH (0.1M)	6.0	6.2	6.3
チイ酸	20~40	17	23
有効態チイ酸*	10~30	7	11
加里*	20~30	20	20
苦土*	20~40	69	73
石灰*	200~350	244	244
苦土/加里	3~6	8.1	8.5
石灰/苦土	4~7	2.5	2.4
EC (1:5) (100g)	-	-	-
塩基飽和度 (%)	-	-	-
作物生育状況など	良好		



土壌改良資材処方箋 (10a当たり換算)

資材名	単位 (kg)	資材量 (kg)	成分 (%)				備 考
			チイ酸	加里	苦土	石灰	
粒状堆肥	20	0	20	12	20	45	チイ酸・苦土・石灰・石灰を含む土壌改良材
苦土量換算	20	3	35	4.5	-	-	速効性・緩効性両方を含むチイ酸改良材 作物成長促進
17% 加里 プレミア34	20	0	20	4	34	-	速効性加里で加里・チイ酸を含むため水稲に効果的
チイカル	20	0	-	5	30	45	チイ酸を含むため水稲に効果的 適度矯正力もある
シリカサポート	20	4	3	1	20	32	速効性・緩効性両方を含むチイ酸改良剤 土壌を含む

○上記処方箋は目安ですが、資材が重い場合は換算の上限(目安)を以下のとおりとします。
苦土量換算: 8袋、17%加里 プレミア34: 4袋、チイカル: 10袋、シリカサポート: 5袋

おすすめ肥料

基肥	肥料名	単位 (kg)	保証成分			
			窒素	リン酸	カリ	チイ酸
基肥	コシヒカリ(コシヒカリ用)	20	15	15	15	3
基肥	一発くふう(早生品種用)	20	18	12	12	-
基肥	良多くん一発(晩生品種用)	20	20	12	11	3

●各機に合わせた肥料をご使用下さい。
○『たい肥ナビ!』(施肥ソフト)で、県内の家畜ふん堆肥を肥料の一部として上手に活用することができます。



適正施肥による生産性の向上・生産トータルコスト低減、普及センター・全農いばらきと連携した土壌診断の実施と土壌改良後の収量及び肥料・農薬供給数量前年対比等の分析及び改善への取組として、営農渉外出向く活動業務にて土壌診断を306件実施し、生産コスト低減に寄与しました。



所得増大に向けた『販売力強化』への取り組み

ブランド力向上と多様な取引形態対応のための産地体制の整備と強化 ～レンコン～



全農いばらきと連携し、販売エリア拡大・販売額増加に向けて、既存エリアに加えて北海道・関西への出荷を開始し、市場へのトップセールスや野菜の日等販促資材を作成しPR活動を実施しました。また、市場外流通の出荷対応部会を広げ、注文数量の増加に対応できるようにしました。

有利販売の促進ブランド力の向上 ～うしく河童大根～



有利販売の促進ブランド力の向上を目的とし、青年部による産地PR活動を継続し、店頭販促イベントをJA直売所、地元スーパーおよび県外ショッピングモールにて計6回実施しました。また、春作大根の密植栽培の普及、秋冬大根の青年部員による作付面積増、生産者復帰により、反収の増加につながりました。

JAくらしの活動による地域貢献活動の展開

地域貢献のためのJAくらしの活動の拡充・定着化



次世代を担う地域の子どもたちの健康増進・維持を図るため、新鮮で安全・安心な管内農産物を用いた食育活動や収穫体験、地域のボランティア団体等への定期的な食材提供を実施しました。

青年農業者の活躍促進

JA組織青年メンバーのJA運営参加・参画の機会増大



青年農業者の活躍促進・組織の活性化のため、青年部組織において研修会（経営分析・農業経営発展に向けて）を開催しました。また役員会で会員拡大に向けての協議を行いました。今後もJA組織青年メンバーのJA運営参加・参画の機会を増やしていきます。

「いきいき健康づくりプロジェクト」を通じた健康増進活動の強化

健康増進活動「健康教室」の実施・定着化



職員・組合員や地域住民との繋がり強化及び健康長寿への貢献のため、JA水郷つくば健康アンバサダーによるヨガ・呼吸法等の「健康教室」を定期開催し、合計82回、3,417名の方に参加いただき、健康増進に貢献しました。また、月刊誌【家の光10月号】に活動内容や取り組みが紹介され、認知度が拡大し、女性部活動のイメージ向上や定着化にもつながりました。

農業政策等グループ共通課題の情報収集と機敏な対応

地域の実態に応じた農政活動の実施



ますます深刻化する人手不足問題に対して柔軟に対応すべく、海外からの優秀な人材確保のため、意見交換会をおこないました。今後も国会・県会・市町村議会議員や市町村長との関係強化を図り、課題解決に取り組めます。

地域貢献情報

全般に関する事項

当JAは、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じて社会貢献に努めています。



地域からの資金調達状況

貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者皆さまからお預かりした貯金残高は2,585億6,996万円となっております。資格別貯金残高の内訳は右表とおりです。

単位:百万円

組合員等	219,135
その他	39,434
合計	258,569

貯金商品

目的・期間・金額に合わせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P23をご参照ください。

地域への資金供給状況

貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は464億6,907万円となっています。当JAでは、他金融機関の情勢などを踏まえて、信頼できる地域金融機関としての地域発展を目指し貸付業務に取り組んでおります。

単位:百万円

組合員等	30,930
その他	15,538
合計	46,469

貸出金商品

目的・期間に合わせてご利用いただける各種貸出金を取り扱っています。主な取扱商品については、本誌P24をご参照ください。

事業継続計画(BCP)への取り組み

・当組合は、災害時においても事業継続を行うことに最大限務め、以下に定める基本方針に基づき行動することとしています。

〈1〉人命保護を最優先し、被害を最小化するよう務めます。

〈2〉重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう務めます。

・当組合は、組合員及び地域住民の生活を守り、社会的な責務を果たすため、龍ヶ崎市との災害応援協定を締結し、米穀・農産物の優先供給、倉庫等施設の提供、車両・資機材・役務の提供、施設及び駐車場等を被災者へ一時避難場所としての開放を行うこととしています。

・JA広報誌の発行や、インターネットの当JAホームページ(<http://www.ja-sgt.or.jp>)を通じて、組合員等利用者へ各事業のお知らせや、最新情報を提供しています。

リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

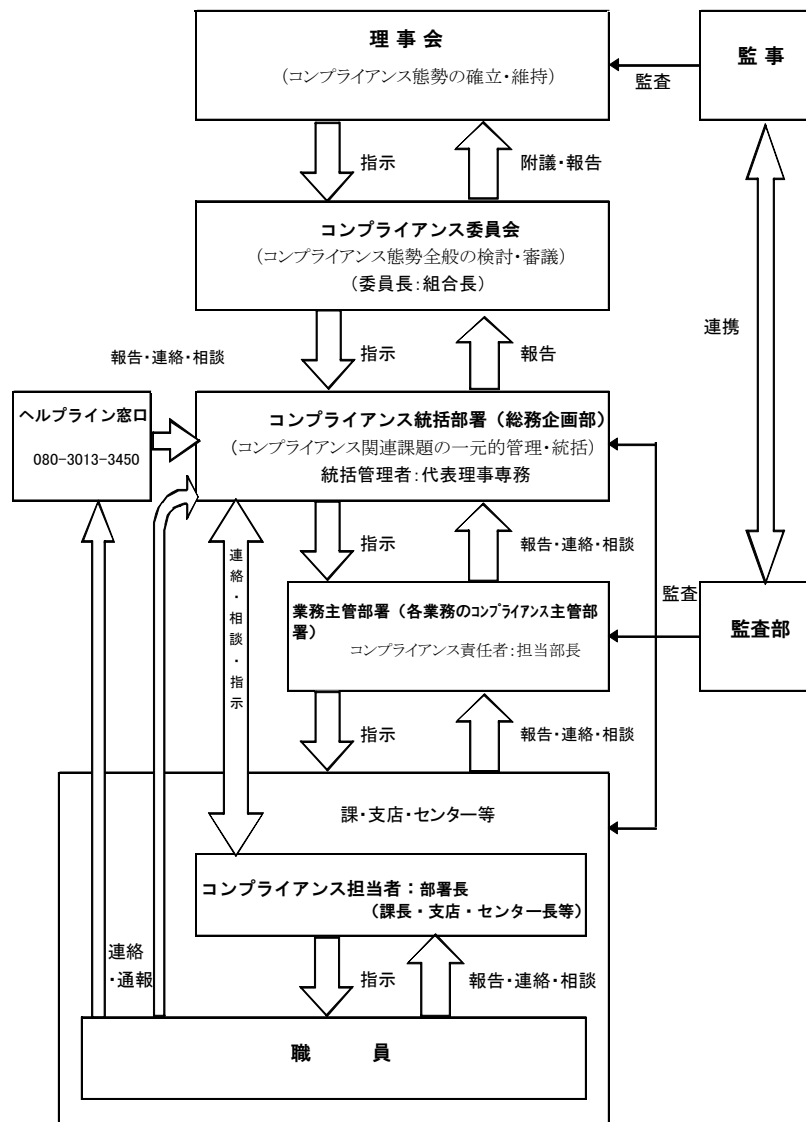
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



内部統制システム基本方針

平成31年2月1日制定
令和5年4月1日改定
令和6年4月1日最終改定
水郷つくば農業協同組合

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関

する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

◇ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスク管理、反社会的勢力への対応

〔マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針〕

水郷つくば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◇ 法令遵守体制

【コンプライアンス基本方針】

【前文】

○ JA水郷つくばは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

○ JA水郷つくばが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

○ 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

○ 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

○ 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

○ 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

○ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

【コンプライアンス運営態勢】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇ 金融ADR体制への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電 話: 029-822-0534

受付時間: 午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話: 03-3581-0031

受付時間: 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話: 03-3595-8588

受付時間: 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話: 03-3581-2249

受付時間: 午前9時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話: 03-6837-1359・受付時間: 午前9時～午後5時(祝日及び金融機関の休業日を除く))にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

①現地調停: 東京の弁護士会のあつせん人と東京以外の弁護士会のあつせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停: 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話: 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、14.88%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,587百万円（前年度4,478百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的
制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセー
フティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再
編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編
及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のも
と「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組
みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システ
ム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の
充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を
未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等
の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経
営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが
拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のため
に必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案
力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の
一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった
場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩
序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入
する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

□当組合の主な取扱商品

(令和7年1月31日現在)

種 類	特 色	預入期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な口座です。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資利率 セットされた定期貯金の利率のプラス0.5%
大口定期貯金	1,000万円からの大型貯金。大口余裕金資金に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1,000万円以上
スーパー定期	市場金利を反映して利率を設定、満期日まで変わらない安全・確実な定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上～
定期積金	毎月指定日に積み立て、満期日にお受け取りできる貯金です。	6ヶ月以上 5年以内	1回あたり 1,000円以上
普通貯金	自動振替・自動受取と幅広いサービスでお財布がわりにご利用下さい。	出し入れ自由	1円以上

(注)金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇ 融資業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活資金等を融資しております。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な生活資金や地方公共団体・農業関連法人等への事業資金を融資し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しております。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

□当組合の主な取扱商品

(令和7年4月1日現在)

種 類	お使いみち	ご利用 いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JA住宅 ローン	住宅の新築・購入・増改築・改装・補修・他金融機関からの借換等	満18歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	50万円以上10,000万円以内	3年以上50年以内	元金均等返済 元利均等返済	基金協会保証	要
JAマイカー ローン	自動車・バイクの購入・他金融機関からの借換、運転免許取得資金等	満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	10万円以上1,000万円以内	6か月以上15年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
JA多目的 ローン	生活に必要とする資金のうち資金使途の確認可能なもの	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	10万円以上500万円以内	6か月以上10年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
JA教育ロー ン	就学される子弟の教育に関する資金	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方	10万円以上1,000万円以内	6か月以上15年以内	元利均等返済	基金協会保証	不要
農業近代化 資金	農業経営に必要な資金	農業を営む個人、農事組合法人等	1,800万円以内(個人)	15年以内	元金均等返済	基金協会保証	必要に応じて
アグリマイ ティー資金	農業経営に必要な資金	満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満74歳以下の方	所要額以内(上限額あり)	20年以内	元金均等返済 元利均等返済	基金協会保証	必要に応じて

◎上記資金以外にもお客様の要望にお応えできる各種資金をご用意いたしております。

◎商品の詳しい説明については、店頭に説明書を用意してあります。

◎審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

手数料一覧

JA水郷つくば REPORT

※各手数料は、令和4年11月4日現在。消費税10%を含んでおります。

■内国為替の取扱手数料

□窓口取引による手数料

種 別	3万円未満（1件につき）	3万円以上（1件につき）
送 金 手 数 料	系統金融機関あて	440円
	他行あて	660円
振 込 手 数 料	同一店内あて	110円
	系統金融機関あて	220円
	他行あて	電信扱 550円
		文書扱 440円
代 金 取 立 手 数 料	電子交換所取立	1通につき 880円
	個別取立 ※1	1通につき 1,100円
	※1 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手、通帳の取立の場合等、郵送対応が必要なもの	
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込の組戻料	1件につき 660円
	不渡手形返却料	1通につき 1,100円
	取立手形組戻料	1通につき 1,100円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 1,100円
	ただし、1,100円を超える取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。	

□インターネットバンキング（以下、IB）・定時自動送金取引による手数料

個人IB

月額基本料	無料			
振 込 手 数 料	水郷つくば農協 本支店あて	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	330円	440円

定時自動送金

振 込 手 数 料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	330円	440円

※定時自動送金には別途口座振替手数料55円がかかります。

法人IB

月額基本料	基本サービス		1ヶ月につき	1,100円
	基本+データ伝送サービス		1ヶ月につき	3,300円
振 込 手 数 料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	220円	440円
給料・賞与振込手数料	自店内・ 本支店間	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
1件あたり	0円	110円	110円	330円

※法人JAネットバンキング：法人・個人事業主向けインターネットバンキング

※基本サービス：残高照会・入出金明細照会・振込・振替・ペイジー払込

※データ伝送サービス：総合振込・給与賞与振込・口座振替・取引状況照会

□JAデータ伝送サービス(ADP)による手数料

月額基本料			1ヶ月につき	5,500円
任意ファイル転送サービス			1ヶ月につき	33,000円
振込手数料	自店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
3万円未満	0円	110円	220円	220円
3万円以上	0円	220円	220円	440円
給料・賞与振込手数料	自店内・ 本支店間	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
1件あたり	0円	110円	110円	330円

■媒体持込手数料 ※令和5年2月1日から適用

口座振込・口座振替のための媒体持込 1回あたり 11,000円

■決済取引による手数料 ※令和5年2月1日から適用

		法人IB・ JAデータ伝送サービス(ADP)	媒体・データ伝送	JA水郷つくば REPORT 帳票等変換作業が 必要なもの
口座振込	1件あたり	55円	77円	165円
口座振替	1件あたり	55円	77円	165円
口座確認	1件あたり	33円	33円	—

■その他の諸手数料

項 目	料 金 基 準	金 額
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	550円
手形帳交付手数料	1冊(50枚)につき	11,000円
小切手帳交付手数料	1冊(50枚)につき	11,000円
通帳・証書・再発行手数料	1冊につき	1,100円
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100円
クレジット一体型キャッシュカード 再発行手数料	1枚につき	550円
残高証明書等発行手数料	1通につき	550円
取引履歴照合表		
依頼日より10年以内	1枚～10枚まで	550円
	11枚～	1枚 11円
その他各種証明書等発行手数料	1通につき	550円
地方公共団体税金納付取次手数料	1枚につき	550円
定時自動送金振替手数料	1件につき	55円
国債口座管理手数料	1ヶ月につき	無 料
個人情報開示等にかかる事務手数料		
個人情報の利用目的の通知	1件につき	無 料
氏名・住所・生年月日・電話番号等の基本的項目	1件につき	1,100円
基本的項目以外	1件につき	4,400円

■円貨両替手数料

持ち込み枚数または受取枚数の いずれか多い枚数	当組合に口座をお持ちの方 *本人名義に限ります	左記以外の方
1枚～50枚	一人1日100枚まで 無 料	一人1日50枚まで 無 料
51枚～100枚		
101枚～500枚	330円	550円
501枚～1,000枚		
1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)

※紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数には含みません。

※次の取引については無料となります。

同一金種の新券への交換
損券・損貨の交換
記念硬貨の交換

■金種指定払戻手数料・店頭硬貨整理手数料

入出金枚数	金 額
1枚～100枚	一人1日100枚まで 無 料
101枚～1,000枚	330円
1,001枚以上	1,000枚毎に550円を加算 (1,000枚未満は上記両替枚数に応じた額)

※金種指定払戻手数料は、貯金の払戻しの際に金種を指定される場合の手数料です。

紙幣・硬貨の合計枚数に応じてお支払いいただきます。ただし、一万円札は取扱枚数には含みません。

※店頭硬貨整理手数料は、円硬貨を貯金口座にご入金（お振込を含む）される場合の手数料です。

硬貨計測後にご入金・お振込みを取りやめる場合も手数料をお支払いいただきます。

※次の取引については無料となります。

募金・義援金のご入金（お振込を含む）

項 目	料 金 基 準	手 数 料 金 額
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料	1口座につき	年間1,320円

※適用対象

令和3年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座に対して適用します。令和3年9月30日以前に開設された口座に対しては適用しません。

※未利用口座となる口座

適用対象のうち、お預入れやお引出し（当該口座のお利息入金や本手数料の引落しを除きます）、記帳等のご利用が2年以上ない口座が対象となります。ただし、以下のいずれかに該当する口座は対象となりません（本手数料のご負担はございません）

- ・貯金残高が10,000円以上の当該口座
- ・当組合でお借入れがある場合

※未利用口座に対するお取扱い

- ・対象口座のお客さまには、当組合に登録されているご住所に、事前に文書によりご案内いたします。
- ・ご案内を差し上げて、一定期間（約3カ月）を経過しても、ご利用またはご解約がない場合は、本手数料を引落しさせていただきます。
- ・残高不足により、本手数料の引落しができなかった場合は、残高全額を引落し、当該口座を自動的に解約させていただきます。お客さまの口座残高を超えたご負担はございません。

■ J A水郷つくばのA T M利用手数料（※1 ※2 ※3）

J A水郷つくば REPORT

区 分	ご 利 用 時 間	農協・漁協カードによるご入金・お引出	三菱UFJ銀行カードによるお引出	他行カードによるお引出
平 日	8：45～18：00	無 料	無 料	110円
	18：00～19：00	無 料	110円	220円
土 曜 日	9：00～14：00	無 料	110円	110円
	14：00～17：00	無 料	110円	220円
日曜・祝日	8：45～17：00	無 料	110円	220円

■ J A水郷つくばのA T M利用による振込手数料

取扱カード	振込金額	J A水郷つくば自 店内	県内系統あて	県外系統あて	他行あて
県内J A キャッシュカード	3万円未満	無 料	110円	220円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	550円
県外J A キャッシュカード	3万円未満	無 料	110円	220円	330円
	3万円以上	無 料	220円	330円	550円
他行 キャッシュカード	3万円未満	110円	220円	330円	440円
	3万円以上	110円	330円	440円	660円

他行キャッシュカードの取扱いにつきまして、平日18：00～19：00、土曜14：00～17：00、日曜・祝日は上記手数料金額に対して110円加算されます。

■ J A水郷つくば発行のキャッシュカードを他行のA T Mでご利用になる際の手数料（※1 ※2 ※3）

□ ゆうちょ銀行A T Mご利用の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お引出	ご入金
平 日	8：45～18：00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	220円
土 曜 日	9：00～14：00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	220円
日曜・祝日	8：00～21：00	220円	220円

□ コンビニA T M（セブン銀行・E n e t ・ローソン銀行）ご利用の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お引出	ご入金
平 日	8：45～18：00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	220円
土 曜 日	9：00～14：00	110円	110円
	上記以外の時間	220円	220円
日曜・祝日	8：00～21：00	220円	220円

□ 業態間（M I C S）提携A T Mご利用時の場合

区 分	ご 利 用 時 間	お引出	うち三菱UFJ銀行A T Mによるお引出
平 日	8：45～18：00	110円	無料
	上記以外の時間	220円	110円
土 曜 日	9：00～14：00	220円	110円
	上記以外の時間	220円	110円
日曜・祝日	8：45～17：00	220円	110円

- ※1 祝（休日）には1月2日、1月3日も含みます。
 ※2 12月31日が月～金曜日の場合は土曜日扱いとなります。
 ※3 金融機関・店舗により、ご利用いただける時間帯が異なる場合がございます。

事業のご案内(共済事業)

JA共済は、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供しております。地域に根ざしたJAの事業活動にあって、こうした保障提供活動を通じて地域社会に貢献するとともに、組合員・利用者をはじめ地域の皆さまとの信頼関係をさらに強固にするべく、現在3Q(サンキュー)活動を実施しております。

□当組合の主な取扱商品

 「ひと」に関する保障	終身共済 医療共済 メディフル	養老生命共済  がん共済	 こども共済 学資応援隊	
	身近なリスクに そまエール 特定重度疾病共済	働くわたしの そまエール 生活障害共済	JAの 介護共済	予定利率変動型年金共済 ライフロード
	引受緩和型医療共済  コアーマスト 農業者賠償責任共済	一時払終身共済 いつまでもわたしらしく 認知症共済	一時払介護共済	
	 「いえ」に関する保障	建物更生共済 むてきプラス 建物更生共済 My家財プラス	 「くるま」に関する保障	クルマスター 自動車共済 マモルモア 日常生活賠償責任特約

(注)その他の各共済もございますので、詳しくは窓口にてご確認ください。

24時間・365日の安心サポート!	
JA共済 事故受付センター	 0120-258-931 携帯・PHS OK
JA共済 サポートセンター	 0120-063-931 携帯・PHS OK

◎JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。

事業のご案内(購買事業)

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業です。

計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全で品質の良い品物を安定的に供給することを目的としています。

このため生産資材の効率利用を進めるとともに、輸入対策や流通の合理化を通じて、資材価格の引き下げも図っています。

◇ 生産資材

生産資材の取扱では、営農指導と連携した予約購買を中心に良品質な農産物づくりを目指し、省力、低コストに努めています。又、農業機械、自動車では、点検、修理、整備の充実により取扱の普及拡大を推進しています。

令和6年度生産資材取扱高

種類	供給高(単位:千円)
肥料	642,260
飼料	6,487
農業機械	772,299
農薬	486,793
自動車	53,304
燃料	62,209
保温資材	76,038
包装資材	492,283
種苗・素畜・その他	206,563
合計	2,798,241

◇ 生活物資

生活物資の取扱では、女性部、生産部会等との連携を図り、組合員ニーズに応えられる資材供給に努めています。

令和6年度生活物資取扱高

種類	供給高(単位:千円)
米	113,403
生鮮食品	50,674
一般食品	117,845
耐久消費財	98,872
衣料品	31,148
日用保健雑貨	223,763
家庭燃料・その他	6,733
合計	642,441

事業のご案内(販売事業)

販売事業は農家の収入となる農産物を共同で販売するものです。農産物の価格は、おもに市場での需要と供給の関係で決まります。しかし、農産物は天候に左右されやすく、貯蔵のきかないものも多くあり、外国からの輸入も増え、供給量を調節できず、価格は不安定になりがちです。

この不安定な農産物価格を安定させ、安全・安心といった消費者ニーズに合った計画的な生産・出荷に努めています。

◇ 米

令和6年産米の集荷数量は266,855袋(前年比80.6%)となり、取扱高は22億4,649万円(前年比172.3%)となりました。

◇ 青果物

青果物は、前年を5億3,330万円上回る70億1,439万円の取扱高となりました。品目別では、れんこんが37億157万円(前年比113.3%)、マッシュルームが12億9,617万円(前年比99.1%)、大根が2億2,506万円(前年比131.1%)でした。販促活動としては、市場、量販店でのトップセールスや試食宣伝等を積極的に行いました。

◇ 直売・インショップ

直売所・インショップは、酷暑の影響による野菜出荷量の減少、指定管理期間満了に伴うみほふれ愛プラザ農産物直売所の閉店、取引先の業態変更によるインショップ出荷先の減少等により、取扱高は18億716万円(前年比96.5%)となりましたが、直売所ならではの新鮮野菜やお米を求め、多くのお客様にご来店いただ

◇ 花卉

花卉販売は、前年を2,636万円上回る5億1,964万円(前年比105.3%)の取扱高となりました。品目別ではグラジオラスが1億8,560万円(前年比97.8%)、小菊が8,845万円(前年比87.8%)の取扱高となりました。
新たな取り組みとして、竜ヶ崎花卉組合の系統加入により11月からわかくさ支店においてフリージアの出荷を開始しました。

事業のご案内(保管事業)

生産者から買入れた米の品質を維持し保管します。米の検査・入出庫作業はフォークリフトを使用し、労力の軽減・事故防止に努めています。

管内4箇所に設置されている米穀倉庫は、低温設備を導入しており、庫内を常に15℃前後に保ち新米の色・艶・風味をそのまま保存できます。精米施設との連携により地元産のお米の安定供給に努めています。

◇ 米穀倉庫施設の設置状況

名称	面積	所在地
西部低温倉庫	608.90㎡	土浦市飯田2360
都和倉庫	165.50㎡	土浦市並木2-10-32
美並倉庫	247.50㎡	かすみがうら市深谷3660-1
安飾倉庫	499.60㎡	かすみがうら市安食1075-1
志土庫新庫倉庫	247.50㎡	かすみがうら市穴倉1708-1
佐賀倉庫	153.00㎡	かすみがうら市田伏816
藤沢倉庫	165.50㎡	土浦市藤沢514-1
七会倉庫	105.90㎡	かすみがうら市中佐谷271-1
志筑倉庫	247.80㎡	かすみがうら市下志筑320
北文間倉庫	198.00㎡	龍ヶ崎市長沖町764
奥野倉庫	165.50㎡	牛久市久野町690
岡田倉庫	226.80㎡	牛久市柏田町1527
馴柴低温倉庫	924.00㎡	龍ヶ崎市馴柴町1-26-1
川原代倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市入地町145
貝原塚倉庫	396.00㎡	龍ヶ崎市藤ヶ丘6丁目1-1
長戸倉庫	247.50㎡	龍ヶ崎市半田町1087-1
大宮小山丁倉庫	158.40㎡	龍ヶ崎市大徳町2490
大宮関倉庫	165.50㎡	龍ヶ崎市大徳町2473
利根倉庫	174.00㎡	利根町立崎402
文間倉庫	261.30㎡	利根町立木2185-2
美浦低温倉庫	1038.00㎡	美浦村木原3340
本郷低温倉庫	335.00㎡	阿見町荒川本郷2843

事業のご案内(加工事業)

◇ 精米施設

竜ヶ崎西支店に設置された精米施設は、地元消費者を中心に、地元産コシヒカリ「つくばのかおり」の積極的な販売を実施しています。又、稼働率向上として委託精米を実施しています。

この精米施設では、2機種の異物除去装置で石、金属、着色粒米を取り除き、更に白米調湿装置により、白米水分を調湿し食味を向上させます。



令和6年度精米施設取扱高

(単位:千円)

項目	取扱高
精米加工	180,435

事業のご案内(利用事業)

◇ 育苗センター

管内7箇所にある育苗センターでは、水稻農家の農作業省力化・低コスト化を図るため、生産者からの受注により大型ビニールハウスを使用し、良質な水稻苗の育成、販売を行っています。



育苗ハウス

◇ 葬祭事業

生活活動分野における合理化推進の一環として、総合葬祭式場「JAホール竜ヶ崎」「かすみがうら斎場」では組合員や地域住民の利便をはかるため仏具類、引き出物等を取扱っています。

また、公営斎場を利用した葬儀も取扱っています。



令和6年度取扱件数 (単位:千円)

	件数	取扱高
竜ヶ崎地区	203件	255,151
美浦地区	60件	65,089
土浦地区	476件	502,861
合計	739件	823,101

事業のご案内(指導事業)

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業とに大別され、それぞれ組合員の営農活動、生活活動がより効果的に行われることを目的としています。JAにとっては直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売、購買、信用、共済などの事業の要として重要なものです。

◇ 営農指導事業

・高温による米の品質低下を鑑み、高温耐性を有する「にじのきらめき」「ZR1」の普及を図りました。また、飼料用米については、一般品種から専用品種への転換に取り組みました。

・担い手への「出向く活動」においては、持続可能な農業への転嫁を後押しするため、積極的に土壌診断(1,099件(検体))を実施しました。また、農業融資部門と連携した同行訪問を展開し、担い手の農業経営を支援しました。

・農業経営支援事業においては、昨年度に設定された利用料体系のもと、記帳代行会員131名の農業経営の支援と、青色申告会の会員(会員の家族含)155名および白色申告組合員38名の確定申告の支援を行いました。また、令和6年度税制改正によって導入された定額減税について、組合員に対し適正な税務支援を行いました。

◇ 生活指導事業

・女性部において合併後初の全地区合同「輪投げ大会」を6月に開催しました。

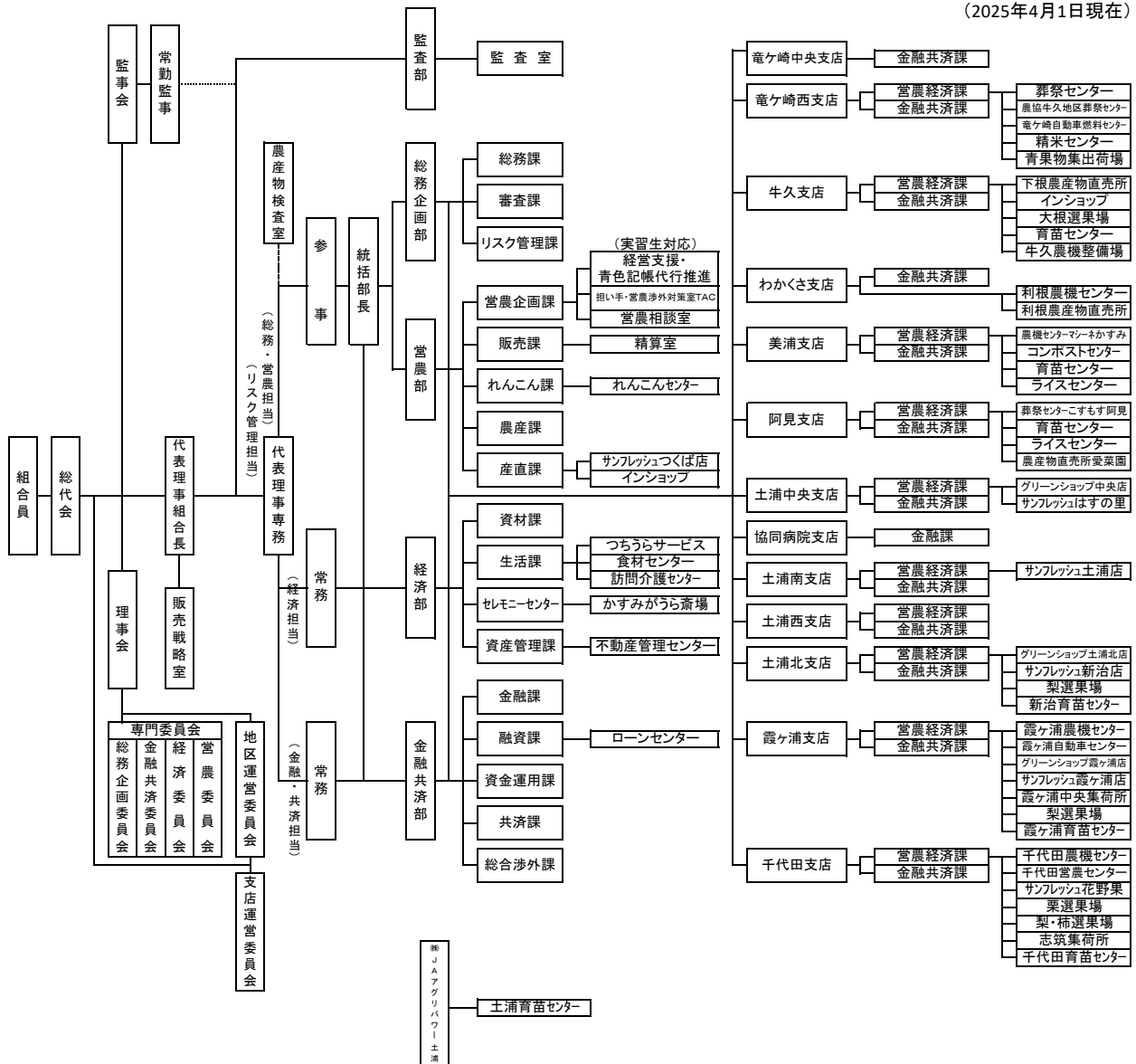
その他、交流会(運動会)や日帰り研修会、料理講習会など部員が地域とのつながりを大切にしながら活動に取り組みました。

・健康維持と増進を目的とした「ヨガ&呼吸法教室」は月刊誌家の光10月号に活動内容が掲載されたこともあり、昨年度より24名増加しました。



輪投げ大会の様子

(2025年4月1日現在)



役員構成

(2025年1月31日 現在)

役 職 名	氏 名	摘 要
代表理事組合長	池田 正	茨城県農業協同組合中央会代表監事・茨城県厚生農業協同組合連合会経営管理委員会委員・全国共済農業協同組合連合会茨城県本部運営委員・JA茨城協同学習サービス監事・公益社団法人農林振興公社監事・(株)茨城県農協電算センター監査役・(株)JAアグリパワー土浦取締役副社長・日本文化厚生農業協同組合連合会評議員・農林中央金庫JAバンク中央本部委員・全国農業協同組合中央会JA広報対策委員会委員・全国農業協同組合連合会園芸事業委員
代表理事専務	油原 正明	茨城協同食肉(株)取締役・JA茨城エネルギー(株)取締役・全国農業協同組合連合会茨城県本部経済事業委員会委員・(株)JAアグリパワー土浦取締役・茨城県畜産農業協同組合連合会監事・総務営農担当理事
常務理事	石井 美晴	経済担当理事・実務精通役員
常務理事	堀越 美樹朗	金融共済担当理事・実務精通役員
理事	小林 芳行	総務企画委員長・認定農業者
理事	高野 恵一	金融共済委員長・認定農業者
理事	磯部 潤一	経済委員長
理事	井坂 孝雄	営農委員長・認定農業者
理事	関口 勉	総務企画副委員長・認定農業者
理事	宮本 輝男	金融共済副委員長・認定農業者
理事	中山 敏之	経済副委員長・認定農業者
理事	青山 和泉	営農副委員長・認定農業者
理事	横田 忠雄	営農委員・認定農業者
理事	宮本 幸男	金融共済委員・認定農業者
理事	飯岡 典子	経済委員・女性理事・認定農業者
理事	足立 富士夫	金融共済委員・認定農業者
理事	長沼 秀樹	営農委員・認定農業者
理事	川村 進一	経済委員・認定農業者
理事	薄井 昌之	営農委員・認定農業者
理事	坪井 文男	営農委員・認定農業者
理事	諸岡 隆行	金融共済委員・認定農業者
理事	湯原 敬	経済委員・認定農業者
理事	島田 美栄子	経済委員・女性理事・認定農業者
理事	土肥 成男	金融共済委員・認定農業者
理事	木曾 義弘	金融共済委員
理事	久松 利光	総務企画委員
理事	高橋 弘一	営農委員・認定農業者
理事	酒井 透雄	総務企画委員
理事	小林 幸夫	総務企画委員・認定農業者
理事	萩原 巖	営農委員・認定農業者
理事	萩島 一成	営農委員・認定農業者
理事	坂本 陽子	経済委員・女性理事
理事	江後田 一也	営農委員・認定農業者
理事	真家 智	経済委員・認定農業者
理事	鈴木 貞行	総務企画委員
理事	岩瀬 儀喜	総務企画委員・認定農業者
理事	高谷 夕起子	総務企画委員・女性理事
理事	藤平 清子	営農委員・女性理事
理事	野口 敬子	総務企画委員・女性理事
理事	宮本 康子	経済委員・女性理事・認定農業者
常勤監事	根食 勝雄	一般財団法人土浦市農業公社監事・(株)JAアグリパワー土浦監査役・実務精通役員
監事	稲葉 雅一	認定農業者
監事	吉田 敏子	女性監事
監事	高橋 英夫	
監事	完賀 浩光	
監事	小倉 幸子	女性監事
監事	藤田 雪絵	員外監事・女性監事・税理士法人BULE代表社員税理士・実務精通役員
監事	矢口 栄一	員外監事・実務精通役員

組合員数

(令和7年1月31日現在)

(単位:人・団体)

資格区分		令和5年度	令和6年度
正組合員数 個 人	男 性	11,397	11,145
	女 性	3,533	3,493
	計	14,930	14,638
	法 人	101	106
小 計		15,031	14,744
准組合員数 個 人	男 性	7,358	7,502
	女 性	5,378	5,720
	計	12,736	13,222
	法人または団体	97	99
小 計		12,833	13,321
組合員総数 個 人	男 性	18,755	18,647
	女 性	8,911	9,213
	計	27,666	27,860
	法人または団体	198	205
合 計		27,864	28,065

組合員組織の状況

(令和7年1月31日現在)

組織名	構成員数
蓮根本部会	347名
土浦れんこんセンター利用部会	60名
上大津第一蓮根部会	17名
田村蓮根部会	33名
田村蓮根部会青年部	12名
田村共撰部会	5名
真鍋蓮根部会	12名
東部蓮根部会	3名
虫掛蓮根部会	13名
都和蓮根部会	5名
土浦中央蓮根部会	3名
霞ヶ浦蓮根部会	158名
霞ヶ浦蓮根部会蓮根青年部	25名
蓮根部会霞ヶ浦ハウス蓮根研究会	11名
霞ヶ浦蓮根経営研究会	19名
霞ヶ浦蓮根女性部	57名
霞ヶ浦蓮根部会泥蓮根部	30名
千代田蓮根部会	8名
掛馬蓮根部会	8名
阿見レンコン部会	19名
東部・虫掛蓮根研究会	8名
土浦園芸組合連合会	36名
なかよし蓮根部会	2名
土浦梨部会	11名
まるふじ梨出荷組合	6名
千代田梨幸会	12名
千代田梨選果場利用部会	57名
千代田梨部会研究部	18名
霞ヶ浦梨部会	15名
新治梨部会	13名
梨生産部会	7名
花き部会	49名
花き部会青年部	17名
竜ヶ崎花き園芸部会	24名
竜ヶ崎花卉組合	6名
新治花き組合	12名
花卉部会今泉支部	20名
今泉共撰部会	15名
小菊統一出荷部会	3名
千代田蔬菜部会	22名
茨翔蔬菜組合	7名
まるみ蔬菜出荷組合	4名
霞ヶ浦蔬菜研究会	9名
そさい部会	4名
真鍋葱部会	8名
新治ねぎ部会	3名
丸新ねぎ出荷組合	4名
阿見ネギ部会	12名
竜ヶ崎施設園芸部会	9名
竜ヶ崎ねぎ部会	5名
加工トマト組合	1名
加工トマト生産部会	2名
志士庫柿部会	7名
千代田梅部会	13名
南高梅栽培研究会	9名
稲作部会	90名
美浦特別栽培米研究会	17名
種子生産部会	9名
西瓜生産部会	7名
阿見すいか部会	4名
胡瓜部会	7名
蚕豆部会	32名
クワイ部会	8名
千代田ハウス部会	7名
大根生産部会	33名
メロン生産部会	5名
そさい部会(牛久)	4名
阿見ナス部会	7名

組織名	構成員数
白菜部会	5名
馬鈴薯部会	7名
阿見そば生産部会	18名
ブロッコリー生産部会	6名
施設園芸水耕みつば部会	3名
さやいんげん部会	30名
栗部会	196名
千代田巨峰部会	15名
小山田出荷組合	6名
東城寺菜花出荷組合	6名
サンフレッシュ土浦部会	167名
サンフレッシュ新治部会	158名
サンフレッシュ霞ヶ浦部会	130名
サンフレッシュはすの里部会	168名
サンフレッシュつくば出荷者協議会	166名
サンフレッシュ千代田部会	150名
下根農産物直売所部会	66名
利根農産物直売所部会	28名
直販部会	61名
インショップ部会	39名
女性部	767名
女性部 竜ヶ崎地区本部	97名
女性部 牛久支部	26名
女性部 駒馬支部	10名
女性部 北文間支部	6名
女性部 竜ヶ崎西部支部	31名
女性部 美浦地区本部	102名
女性部 美浦支部	38名
女性部 阿見支部	70名
女性部加工研究会	5名
女性部加工部会	22名
女性部 土浦地区本部	375名
女性部 土浦中央支部	80名
女性部 土浦南支部	83名
女性部 霞ヶ浦支部	114名
女性部 土浦北支部	118名
女性部 千代田支部	48名
女性部フレッシュミズの会	40名
永国 女性部	25名
はすの実工房	12名
こぶし会	23名
農産加工部会ちよだ工房	16名
年金友の会連絡協議会	11,528名
年金友の会 竜ヶ崎支部	3,412名
年金友の会 かすみ支部	1,375名
年金友の会 土浦中央支部	1,080名
年金友の会 土浦南支部	1,026名
年金友の会 土浦西支部	606名
年金友の会 霞ヶ浦支部	1,785名
年金友の会 土浦北支部	1,113名
年金友の会 千代田支部	1,031名
はばたく会	24名
千友会	20名
次世代農業プロジェクトワーキンググループ	7名
外国人実習生受入農家協議会	31名
土浦農業機械利用銀行	10名
青色申告会	243名
労災保険特別加入組合	367名
労災保険特別加入組合千代田支部	62名
有害獣駆除対策	8名
有害鳥駆除	24名
新治地区空中防除協議会	18名
水稻防除協議会 中央支店	30名
牛久市産業へり運営協議会	107名
資産管理運用部会	148名
パソコン研究会	38名
写真倶楽部	16名
役員OB会 土浦支部	36名

◇ 店舗等のご案内

店 舗 名	所在地	電話番号	ATM設置・稼働状況
本店	土浦市小岩田西1-1-11	029-822-0534	
営農経済事業本部	土浦市田中1-1-4	029-823-7001	
竜ヶ崎中央支店	龍ヶ崎市藤ヶ丘6-1-1	0297-62-0534	ATM設置
竜ヶ崎西支店	龍ヶ崎市馴柴町1区26-1	0297-66-1616	ATM設置
牛久支店	牛久市柏田町1527	029-873-6611	ATM設置
わかくさ支店	北相馬郡利根町中田切146	0297-68-2934	ATM設置
美浦支店	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	ATM設置
阿見支店	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-887-8551	ATM設置
土浦中央支店	土浦市木田余3119-3	029-821-7300	ATM設置
協同病院支店	土浦市おおつ野4-1-1	029-896-3111	ATM設置
土浦南支店	土浦市小岩田西1-1-11	029-823-3888	ATM設置
土浦西支店	土浦市粕毛705-2	029-821-4081	ATM設置
土浦北支店	土浦市藤沢514-1	029-862-3521	ATM設置
霞ヶ浦支店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0583	ATM設置
千代田支店	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-5550	ATM設置
れんこんセンター	土浦市手野町1851-1	029-828-1210	ATM設置
千代田営農センター	かすみがうら市市川694	0299-23-0151	
美浦支店 営農経済課	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0125	
阿見支店 営農経済課	稲敷郡阿見町若栗2243-4	029-889-0621	
コンポストセンター	稲敷郡美浦村郷中2795	029-885-3143	
竜ヶ崎自動車燃料センター	龍ヶ崎市8200	0297-64-1902	
訪問介護センター	土浦市田中1-1-4	029-822-0536	
不動産管理センター	土浦市小岩田西1-1-11	029-824-8133	
食材センター	土浦市田中1-1-4	029-827-1261	
JAつちうらサービス	土浦市田中1-1-4	029-823-6700	
下根農産物直売所	牛久市下根町787	029-870-2281	
利根農産物直売所	北相馬郡利根町中田切146	0297-61-8800	
産地直売所愛菜園	稲敷郡阿見町若栗1901-1	029-887-8395	
サンフレッシュ土浦店	土浦市小岩田西1-1-11	029-821-4826	
サンフレッシュ新治店	土浦市藤沢514-1	029-862-3573	
サンフレッシュ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3467-4	029-897-0682	
サンフレッシュはすの里	土浦市木田余3140	029-846-7933	
サンフレッシュつくば	つくば市研究学園5-19	029-828-8313	
サンフレッシュ花野果	かすみがうら市下稲吉2633-14	0299-37-7502	
土浦インショップ	土浦市飯田2360	029-824-1082	
グリーンショップ霞ヶ浦店	かすみがうら市深谷3434-12	029-897-0585	
グリーンショップ中央店	土浦市木田余3119-3	029-821-5811	
グリーンショップ土浦北店	土浦市藤沢514-1	029-862-1456	
牛久農機整備場	牛久市小坂町2747	029-875-0710	
利根農機センター	北相馬郡利根町立崎402	0297-68-2838	
美浦農機センター	稲敷郡美浦村郷中2661-3	029-885-0129	
霞ヶ浦農機センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0125	
千代田農機センター	かすみがうら市上土田640-2	0299-59-5543	
土浦自動車センター	かすみがうら市深谷3418-1	029-897-0145	
牛久支店 営農経済課	牛久市小坂町2747-1	029-875-0801	
竜ヶ崎西支店 営農経済課	龍ヶ崎市8200	0297-62-2211	
JAホール竜ヶ崎	龍ヶ崎市6007-2	0297-62-0052	
総合葬祭こすもす阿見	稲敷郡阿見町中央1-3-1	029-888-4414	
セレモニーセンター	土浦市並木2-10-32	029-821-0121	ATM設置
セレモニーホールかすみがうら斎場	かすみがうら市加茂5302-10	029-828-0983	
霞ヶ浦中央集荷所	かすみがうら市深谷3411-1	029-897-0015	
霞ヶ浦梨選果場	かすみがうら市深谷3418-1	029-898-3020	
新治梨選果場	土浦市藤沢514-1	029-862-1220	
千代田梨選果場	かすみがうら市中佐谷243-2	0299-59-4166	
今泉集荷場	土浦市今泉町797	029-832-0225	
小山崎花卉集荷所	土浦市小山崎966	029-832-4286	
子会社			
株)JAアグリパワー土浦	土浦市飯田2360	029-824-0681	
JA茨城エネルギー			
JASS-PORT霞ヶ浦	かすみがうら市深谷3417	029-897-0126	
かすみがうらガスセンター	かすみがうら市深谷3434-12	029-840-8071	

地区一覧

(令和7年1月31日現在)

◇ 当組合の地区は、茨城県土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、かすみがうら市、稲敷郡美浦村、稲敷郡阿見町、北相馬郡利根町の区域としています。

地区名	管轄市町村
竜ヶ崎地区	龍ヶ崎市
	牛久市
	北相馬郡利根町
美浦地区	稲敷郡美浦村
	稲敷郡阿見町
土浦地区	土浦市
	かすみがうら市

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和7年1月31日現在)

会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 森田 亨氏及び公認会計士 満山 幸成氏であります。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

資産の部	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)
1. 信用事業資産	257,442,356	260,904,453
(1) 現金	1,793,942	1,371,940
(2) 預金	183,814,030	184,111,710
系統預金	183,592,841	183,910,913
系統外預金	221,189	200,796
(3) 有価証券	23,950,310	28,026,470
国債	20,845,175	23,607,074
地方債	3,105,134	4,419,396
(4) 貸出金	46,892,772	46,423,836
(5) その他の信用事業資産	1,119,600	1,102,256
未収収益	1,094,517	1,079,394
その他の資産	25,083	22,862
(6) 貸倒引当金	▲ 128,300	▲ 131,761
2. 共済事業資産	1,973	922
(1) その他の共済事業資産	1,973	922
3. 経済事業資産	1,148,833	1,190,235
(1) 経済事業未収金	434,188	498,031
(2) 経済受託債権	214,738	275,584
(3) 棚卸資産	408,287	293,019
購買品	240,678	232,852
販売品(米・そば)	133,122	22,570
葬祭在庫品	4,025	4,434
その他棚卸資産	30,460	33,162
(4) その他の経済事業資産	102,820	135,543
(5) 貸倒引当金	▲ 11,201	▲ 11,944
4. 雑資産	872,103	820,247
(1) 雑資産	872,122	820,268
(2) 貸倒引当金	▲ 18	▲ 21
5. 固定資産	4,269,282	4,193,213
(1) 有形固定資産	4,247,595	4,170,956
建物	5,772,923	5,781,799
機械装置	1,004,598	1,005,636
土地	2,700,686	2,700,397
建設仮勘定	0	0
その他の有形固定資産	1,434,976	1,448,961
減価償却累計額	▲ 6,665,589	▲ 6,765,838
(2) 無形固定資産	21,687	22,256
その他の無形固定資産	21,687	22,256
6. 外部出資	5,891,588	5,891,588
(1) 外部出資	5,891,588	5,891,588
系統出資	5,580,573	5,580,573
系統外出資	291,365	291,365
子会社等出資	19,650	19,650
7. 繰延税金資産	184,187	171,862
資産の部合計	269,810,325	273,172,522

(単位:千円)

負債の部	令和5年度 (令和6年1月31日現在)	令和6年度 (令和7年1月31日現在)
1. 信用事業負債	255,786,615	258,836,686
(1) 貯 金	253,759,865	258,569,961
(2) 借入金	1,632,303	-
(3) その他の信用事業負債	394,447	266,725
未払費用	34,380	81,128
その他の負債	360,066	185,597
2. 共済事業負債	624,475	542,657
(1) 共済資金	348,663	272,198
(2) 未経過共済付加収入	270,446	263,623
(3) 共済未払費用	1,140	4,036
(4) その他の共済事業負債	4,224	2,797
3. 経済事業負債	615,018	585,267
(1) 経済事業未払金	349,618	399,705
(2) 経済受託債務	162,845	63,111
(3) その他の経済事業負債	102,554	122,450
4. 雑 負 債	508,063	531,059
(1) 未払法人税等	127,816	116,276
(2) 資産除去債務	55,461	55,746
(3) その他の負債	324,785	359,036
5. 諸 引 当 金	615,517	586,526
(1) 賞与引当金	39,943	38,728
(2) 退職給付引当金	549,352	516,727
(3) 役員退職慰労引当金	26,221	31,070
6. 再評価にかかる繰延税金負債	547,775	547,695
負債の部合計	258,697,465	261,629,892
純資産の部		
1. 組合員資本	9,722,523	10,152,502
(1) 出資金	4,478,490	4,587,740
(2) 資本準備金	231,780	231,780
(3) 利益剰余金	5,053,261	5,389,039
利益準備金	1,954,095	2,054,095
その他利益剰余金	3,099,166	3,334,944
税効果調整積立金	196,485	183,807
地域振興積立金	183,000	183,000
固定資産減損積立金	48,520	99,711
事業機能強化積立金	25,000	25,000
信用事業基盤強化積立金	70,000	70,000
経営安定化積立金	75,000	75,000
営農経済事業積立金	200,000	300,000
財務基盤整備強化積立金	200,000	200,000
事業再構築積立金	200,000	200,000
施設整備積立金	100,000	100,000
リスク管理積立金	469,000	469,000
外部出資減損対応積立金	300,000	400,000
特別積立金	509,190	509,190
当期末処分剰余金	522,970	520,234
(うち当期剰余金)	(432,583)	428,411
(4) 処分未済持分	▲ 41,008	▲ 56,057
2. 評価・換算差額金	1,390,336	1,390,126
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 土地再評価差額金	1,390,336	1,390,126
純資産の部合計	11,112,859	11,542,629
負債及び純資産の部合計	269,810,325	273,172,522

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度			令和6年度		
	令和5年2月1日から令和6年1月31日			令和6年2月1日から令和7年1月31日		
1. 事業総利益			3,301,131			3,226,810
事業収益		7,754,554			8,018,185	
事業費用		4,453,422			4,791,374	
(1)信用事業収益		1,784,551			1,912,925	
資金運用収益	1,646,321			1,771,643		
(うち預金利息)	1,010,936			979,577		
(うち有価証券利息)	158,439			209,911		
(うち貸出金利息)	410,376			399,909		
(うちその他受入利息)	66,569			182,245		
役務取引等収益	56,740			57,464		
その他事業直接収益	—			—		
その他経常収益	81,488			83,817		
(2)信用事業費用		186,085			295,581	
資金調達費用	53,616			147,434		
(うち貯金利息)	51,876			146,134		
(うち給付補填備金繰入)	76			41		
(うち借入金利息)	—			7		
(うちその他支払利息)	1,663			1,252		
役務取引等費用	28,324			29,050		
その他事業直接費用	—			—		
その他経常費用	104,144			119,096		
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 11,065			—		
(うち貸倒引当金繰入額)				3,925		
信用事業総利益			1,598,465			1,617,343
(3)共済事業収益		749,923			714,825	
共済付加収入	714,399			671,871		
その他の収益	35,524			42,953		
(4)共済事業費用		27,804			29,474	
共済推進費	8,668			11,237		
共済保全費	305			289		
その他の費用	18,831			17,947		
共済事業総利益			722,118			685,350
(5)購買事業収益		2,859,006			2,808,031	
購買品供給高	2,698,713			2,658,778		
購買品手数料	41,795			32,151		
修理サービス料	104,391			102,546		
その他の収益	14,106			14,554		
(6)購買事業費用		2,426,752			2,431,894	
購買品供給原価	2,333,451			2,332,180		
購買品供給費	28,538			28,895		
修理サービス費	58,818			58,415		
その他の費用	5,944			12,403		
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 1,122			1,320		
購買事業総利益			432,254			376,136
(7)販売事業収益		1,153,711			1,312,530	
販売品販売高	460,408			619,093		
販売手数料	301,663			298,457		
その他の収益	391,639			394,979		
(8)販売事業費用		981,520			1,161,070	
販売品販売原価	365,250			524,478		
販売費	209,964			217,757		
その他の費用	406,306			418,834		
販売事業総利益			172,191			151,460
(9)保管事業収益		29,698			25,389	

事業収益	7,754,554		8,018,185	
事業費用	4,453,422		4,791,374	
(10)保管事業費用	4,613		5,335	
保管事業総利益		25,085		20,054
(11)加工事業収益	152,750		180,435	
(12)加工事業費用	123,998		160,336	
加工事業総利益		28,751		20,099
(13)利用事業収益	616,550		653,432	
(14)利用事業費用	408,382		412,176	
利用事業総利益		208,168		241,256
(15)宅地等供給事業収益	11,771		16,070	
(16)宅地等供給事業費用	1,579		1,544	
宅地等供給事業総利益		10,191		14,525
(17)その他事業収益	391,036		398,303	
(18)その他事業費用	258,292		271,560	
その他事業総利益		132,743		126,742
(19)指導事業収入	58,941		55,102	
(20)指導事業支出	87,780		81,261	
指導事業収支差額		▲ 28,838		▲ 26,158
2. 事業管理費		2,819,390		2,773,272
(1)人件費	1,979,606		1,931,916	
(2)業務費	262,095		262,060	
(3)諸税負担金	66,487		66,521	
(4)施設費	508,861		510,153	
(5)その他事業管理費	2,340		2,621	
事業利益		481,740		453,538
3. 事業外収益		143,688		146,034
(1)受取雑利息	2,150		1,879	
(2)受取出資配当金	95,065		100,342	
(3)賃貸料	32,408		28,192	
(4)償却債権取立益	210		170	
(5)雑収入	13,854		15,449	
4. 事業外費用		28,288		23,000
(1)寄付金	1,506		1,910	
(2)賃貸関連費用	18,827		12,077	
(3)雑損失	7,954		9,013	
経常利益		597,141		576,572
5. 特別利益		6,395		3,552
(1)固定資産処分益	618		385	
(2)一般補助金	3,132		185	
(3)収用補助金	-		-	
(4)その他の特別利益	2,645		2,982	
6. 特別損失		21,123		2,701
(1)固定資産処分損	8,738		2,192	
(2)固定資産圧縮損	3,132		185	
(3)減損損失	1,479		288	
(4)その他の特別損失	7,773		35	
税引前当期利益		582,413		577,423
法人税、住民税及び事業税	147,228		136,766	
法人税等調整額	2,601		12,245	
法人税等合計		149,829		149,012
当期剰余金		432,583		428,411
当期首繰越剰余金		85,794		78,648
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
遡及処理後当期首繰越剰余金		85,794		78,648
固定資産減損積立金取崩額		1,479		288
税効果調整積立金取崩額		2,997		12,677
土地再評価差額金取崩額		115		209
当期末処分剰余金		522,970		520,234

キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(令和5年2月1日から令和6年1月31日)	(令和6年2月1日から令和7年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	582,413	577,423
減価償却費	137,648	131,797
減損損失	1,479	288
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 11,357	4,207
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 1,942	▲ 1,215
退職給付引当金の増減額(△は減少)	▲ 666	▲ 32,624
その他引当金等の増減額(△は減少)	▲ 22,465	4,848
信用事業資金運用収益	▲ 1,636,982	▲ 1,760,832
信用事業資金調達費用	53,616	147,434
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 97,216	▲ 102,222
有価証券関係損益(△は益)	▲ 9,339	▲ 10,811
固定資産売却損益(△は益)	8,120	1,807
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	2,450,674	358,355
預金の純増(△)減	▲ 5,392,493	▲ 311,000
貯金の純増減(△)	7,770,254	4,810,095
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 2,303	▲ 1,632,303
その他の信用事業資産の純増(△)減	4,810	2,316
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 18,434	▲ 65,195
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	49,361	▲ 76,464
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 5,646	▲ 6,822
その他の共済事業資産の純増(△)減	▲ 792	1,051
その他の共済事業負債の純増(△)減	897	1,469
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	137,394	▲ 63,843
経済受託債権の純増(△)減	▲ 77,859	▲ 60,846
棚卸資産の純増(△)減	▲ 18,742	115,267
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 92,950	50,087
経済受託債務の純増減(△)	56,368	▲ 99,734
その他の経済事業資産の純増(△)減	4,072	▲ 32,723
その他の経済事業負債の純増(△)減	2,254	19,895
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	63,571	51,853
その他の負債の純増(△)減	▲ 7,207	▲ 22,091
未払消費税当の増減額(△は減少)	16,639	7,992
信用事業資金運用による収入	1,644,055	1,775,859
信用事業資金調達による支出	▲ 35,083	▲ 99,380
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業分量配当金の支払額	▲ 50,000	▲ 50,000
小 計	5,502,150	3,633,943
雑利息及び出資配当金の受取額	97,216	102,222
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 101,699	▲ 148,306
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,497,666	3,587,858
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 5,019,287	▲ 4,151,088
有価証券売却による収入	—	—
有価証券の償還により収入	59,888	85,738
補助金受入れによる収入	3,132	185
固定資産の取得による支出	▲ 57,782	▲ 57,136
固定資産の売却による収入	4,178	▲ 871
外部出資による支出	▲ 430,000	—
外部出資の売却等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,439,870	▲ 4,123,172
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	233,092	202,730
出資の払戻しによる支出	▲ 69,794	▲ 59,596
持分の取得による支出	—▲ 38,424	▲ 41,008
持分の譲渡による収入	38,424	41,008
出資配当金の支払額	—▲ 42,035	▲ 43,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,262	99,992
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	179,059	▲ 435,321
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,717,295	2,896,354
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,896,354	2,461,032

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 ② 無形固定資産
 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
 上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。
 すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 ② 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 ③ 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、精米に加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同防除利用・製氷機・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業（直売事業）

直売所会員が生産した農畜産物等を当組合の直売所等で利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（７）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

当組合が販売を行い、プール計算を行う「JA共同計算」と販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

「JA共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する立替金、販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

「JA共同計算」にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、当組合の受け取る販売手数料等を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

「県域共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

また、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識して利用事業収益に含めて表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記**(繰延税金資産の回収可能性)**

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 183,807 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があります、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 288 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 143,727 千円
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記**(数理計算上の差異の費用処理年数)**

退職給付引当金に係る数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として 10 年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を 9 年に変更しております。この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 2,298 千円増加しています。

4. 貸借対照表に関する注記**(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額**

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 965,212 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 175,082 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 4,889 千円
 器具備品 15,352 千円 機械装置 424,143 千円 その他 400 千円 土地 262,984 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 5,618 円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(単位：千円)

内 容	金 額
茨城県系統仕向超過額管理規則	3,600,000
土浦市収納代理金融機関事務取扱契約	600
牛久市指定代理金融機関事務取扱契約	2,012
龍ヶ崎市収納代理金融機関事務取扱契約	500
かすみがうら市収納代理金融機関事務取扱契約	506
利根町収納代理金融機関事務取扱契約	500
各地方公共団体指定代理・収納代理金融機関事務取扱契約	1,500

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 1 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 65,058 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 68,339 千円

(5) 債権のうち農業協同組合施設行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までの掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 250,096 千円、危険債権額は 250,299 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は

500,396 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,115,589 千円

○同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	7,928 千円
うち事業取引高	4,993 千円
うち事業取引以外の取引高	2,934 千円
②子会社等との取引による費用総額	12,147 千円
うち事業取引高	11,559 千円
うち事業取引以外の取引高	588 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本に信用・共済は支店ごとに、葬祭センター、コンポストセンターおよび生活関連店舗・施設ごとにグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・支店営農経済課および農業関連施設(直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター)については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
上島津地区公民館	賃貸資産	土 地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土 地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接更地	遊休資産	土 地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、上島津地区公民館の土地は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分が原則であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

上島津地区公民館	143 千円 (土地 143 千円)
旧上佐谷集荷所更地	14 千円 (土地 14 千円)
旧千代田給油所	130 千円 (土地 130 千円)
舟島簡易郵便局隣接更地	1 千円 (土地 1 千円)
合 計	288 千円 (土地 288 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧千代田給油所は不動産鑑定評価額、それ以外は固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、717 千円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,517千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定

の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	184,111,710	183,596,702	▲515,007
有価証券			
満期保有目的の債券	28,026,470	24,646,532	▲3,379,938
貸出金	46,423,836		-
貸倒引当金(*1)	▲131,761		
貸倒引当金控除後	46,292,074	46,052,966	▲239,108
資 産 計	258,430,256	254,296,201	▲4,134,054
貯 金	258,569,961	257,953,939	▲616,021
負 債 計	258,569,961	257,953,939	▲616,021

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債は公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,891,588
合 計	5,891,588

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	183,061,710	-	-	-	1,050,000	-
有価証券						
満期保有目的の債券	103,487	115,570	122,977	122,977	322,977	27,431,405
貸出金(*1, 2, 3)	4,022,491	3,397,796	3,222,694	2,958,957	2,834,552	29,588,055
合 計	187,187,688	3,513,367	3,345,672	3,081,935	4,207,530	57,019,460

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 299,316 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 322,066 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 77,221 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	233,983,379	3,609,049	19,796,966	268,379	912,185	-
合 計	233,983,379	3,609,049	19,796,966	268,379	912,185	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国 債	97,178	97,730	551
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国 債	23,509,896	20,582,320	▲2,927,576
地方債	4,419,396	3,966,482	▲ 452,913
小 計	27,929,292	24,548,802	▲3,380,489
合 計	28,026,470	24,646,532	▲3,379,938

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,508,889 千円
勤務費用	104,576 千円
利息費用	20,520 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 55,326 千円
退職給付の支払額	▲186,782 千円
期末における退職給付債務	1,391,878 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,111,371 千円
期待運用収益	8,148 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 1,064 千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,523 千円
確定給付型年金制度への拠出金	4,353 千円
退職給付の支払額	▲123,854 千円
期末における年金資産	1,061,478 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,391,878 千円
特定退職金共済制度	▲985,527 千円
確定給付型年金制度	▲ 75,950 千円
未積立退職給付債務	330,399 千円
未認識数理計算上の差異	186,327 千円
貸借対照表計上額純額	516,727 千円
退職給付引当金	516,727 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,576 千円
利息費用	20,520 千円
期待運用収益	▲ 8,148 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲19,767 千円
出向者の退職分担金	▲ 92 千円
合計	97,088 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債券	93 %
一般	7 %
合計	100 %

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.78 %
長期期待運用収益率	0.69 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,652 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、210,643 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	916 千円
貸倒損失	23,744 千円
未収利息不計上	21,729 千円
賞与引当金	10,689 千円
賞与対応未払社会保険料	1,765 千円
未払事業税	8,016 千円
役員退職慰労引当金	8,575 千円
年度末手当	10,391 千円
年度末手当対応未払社会保険料	1,578 千円
資産除去債務	15,385 千円

減価償却（減損損失分）	18,920 千円
大根洗浄選別施設管理	2,760 千円
霞ヶ浦中央集荷所製氷機管理費	757 千円
退職給付引当金	142,616 千円
減価償却限度超過	12 千円
土地減損損失	42,634 千円
無形固定資産償却	3,179 千円
出資未払金	768 千円
建設仮勘定	1,173 千円
減価償却限度超過（土盛費用）	10,312 千円
外部出資損失	1,380 千円
繰延税金資産小計	327,309 千円
評価性引当額	▲143,501 千円
繰延税金資産合計（A）	183,807 千円

繰延税金負債

固定資産過大計上額	▲ 11,623 千円
全農農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 11,945 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	171,862 千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.8 %
住民税均等割額	1.3 %
評価性引当額の増減	▲0.3 %
その他	▲0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8 %

10. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

（1）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店、セレモニーホールかすみがうら、サンフレッシュ新治店およびサンフレッシュ霞ヶ浦店広告塔は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、資材倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55,461 千円
時の経過による調整額	284 千円
期末残高	55,746 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,233,210千円です。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	185,483,651,141 円 (千円または百万円)
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲183,022,618,433 円 (千円または百万円)
現金及び現金同等物	2,461,032,708 円 (千円または百万円)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
 子会社株式 : 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、精米に加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同防除利用・製氷機・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業（直売事業）

直売所会員が生産した農畜産物等を当組合の直売所等で利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

（７）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項**事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(米共同計算)

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

当組合が販売を行い、プール計算を行う「JA共同計算」と販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

「JA共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じて委託者に対する立替金、販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

「JA共同計算」にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、当組合の受け取る販売手数料等を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

「県域共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しております。また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

(当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について)

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

また、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識し利用事業収益に含めて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記**(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)**

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記**(繰延税金資産の回収可能性)**

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 196,485 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,479 千円
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 139,520 千円
 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記**(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額**

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は965,027千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 175,082 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 4,889 千円
 器具備品 15,352 千円 機械装置 423,958 千円 その他 400 千円 土地 262,984 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

機器および業務用車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 5,618 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(単位：千円)

内 容	金 額
茨城県系統仕向超過額管理規則	3,600,000
土浦市収納代理金融機関事務取扱契約	600
牛久市指定代理金融機関事務取扱契約	2,012
龍ヶ崎市収納代理金融機関事務取扱契約	500
かすみがうら市収納代理金融機関事務取扱契約	506
利根町収納代理金融機関事務取扱契約	500
各地方公共団体指定代理・収納代理金融機関事務取扱契約	1,500

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 101 千円
 子会社等に対する金銭債務の総額 72,996 千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 69,661 千円

(6) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は250,138千円、危険債権額は304,408千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は554,547千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成12年1月31日および平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,108,418 千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	25,295 千円
うち事業取引高	17,555 千円
うち事業取引以外の取引高	7,739 千円
②子会社等との取引による費用総額	48,900 千円
うち事業取引高	48,240 千円
うち事業取引以外の取引高	660 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本に信用・共済は支店ごとに、葬祭センター、コンポストセンターおよび生活関連店舗・施設ごとにグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・支店営農経済課および農業関連施設(直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター)については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧七会育苗センター	遊休資産	構築物・器具備品	業務外固定資産
旧千代田ライスセンター	遊休資産	建物・構築物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産である遊休資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

遊休資産については、早期処分が前提であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧新生支店更地	120 千円 (土 地)	120 千円)
旧上佐谷集荷所更地	19 千円 (土 地)	19 千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	19 千円 (土 地)	19 千円)
旧七会育苗センター	1,298 千円 (構築物・器具備品)	1,298 千円)
旧千代田ライスセンター	21 千円 (構築物・建 物)	21 千円)
合 計	1,479 千円 (土地 159 千円、建物 0 千円、構築物 1,320 千円、器具備品 0 千円)	

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、旧上佐谷集荷所更地、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、752 千円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が78,100千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	183,814,030	183,742,460	▲ 71,569
有価証券			
満期保有目的の債券	23,950,310	21,827,275	▲ 2,123,034
貸出金	46,892,772		—
貸倒引当金(*1)	▲128,300		
貸倒引当金控除後	46,764,472	46,911,958	147,485
資産計	254,528,813	252,481,694	▲ 2,047,118
貯金	253,759,865	253,696,411	▲ 63,453
負債計	253,759,865	253,696,411	▲ 63,453

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
貸借対照表計上額	
外部出資	5,891,588
合 計	5,891,588

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	183,814,030	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	83,238	86,938	105,442	112,849	112,849	23,603,815
貸出金(*1, 2, 3)	4,025,817	3,424,122	3,145,223	2,974,965	2,723,499	30,197,334
合 計	187,923,086	3,511,061	3,250,665	3,087,815	2,836,349	53,801,150

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 341,242 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 321,133 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 80,676 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	241,559,158	7,644,323	4,095,959	187,361	273,062	-
合計	241,559,158	7,644,323	4,095,959	187,361	273,062	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	296,092	299,830	3,737
	地方債	100,000	100,050	50
	小 計	396,092	399,880	3,787
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	20,549,082	18,709,620	▲1,839,462
	地方債	3,005,134	2,717,775	▲287,359
	小 計	23,554,217	21,427,395	▲2,126,821
合 計		23,950,310	21,827,275	▲2,123,034

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,522,616 千円
勤務費用	109,644 千円
利息費用	19,794 千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 20,116 千円
退職給付の支払額	▲ 123,049 千円
期末における退職給付債務	1,508,889 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,119,287 千円
期待運用収益	8,022 千円
数理計算上の差異の発生額	441 千円
特定退職金共済制度への拠出金	66,900 千円
確定給付型年金制度への拠出金	4,636 千円
退職給付の支払額	▲ 87,915 千円
期末における年金資産	1,111,371 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,508,889 千円
特定退職金共済制度	▲1,037,189 千円

確定給付型年金制度	▲ 74,182 千円
未積立退職給付債務	397,517 千円
未認識数理計算上の差異	151,834 千円
貸借対照表計上額純額	549,352 千円
退職給付引当金	549,352 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,644 千円
利息費用	19,794 千円
期待運用収益	▲ 8,022 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 15,413 千円
出向者の退職分担金	▲ 1,066 千円
合 計	104,936 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債券	100%
合 計	100%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.36 %
長期期待運用収益率	0.67 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,707 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、237,096 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,100 千円
貸倒損失	23,786 千円
未収利息不計上	23,158 千円
賞与引当金	11,024 千円
賞与対応未払社会保険料	1,817 千円
未払事業税	8,665 千円
役員退職慰労引当金	7,237 千円
年度末手当	11,189 千円
年度末手当対応未払社会保険料	1,695 千円
資産除去債務	15,307 千円
減価償却（減損損失分）	20,038 千円
大根洗浄選別施設管理	3,312 千円
霞ヶ浦中央集荷所製氷機管理費	945 千円
令和 5 年度重油価格高騰対策支援金	1,254 千円
退職給付引当金	151,621 千円
減価償却限度超過	17 千円
土地減損損失	42,634 千円
無形固定資産償却	3,179 千円

出資未払金	768 千円
建設仮勘定	1,173 千円
減価償却限度超過（土盛費用）	10,123 千円
外部出資損失	1,380 千円
繰延税金資産小計	341,430 千円
評価性引当額	▲144,945 千円
繰延税金資産合計（A）	196,485 千円
繰延税金負債	
固定資産過大計上額	▲ 11,975 千円
全農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 12,297 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	184,187 千円

（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.6 %
住民税均等割額	1.2 %
評価性引当額の増減	▲0.9 %
その他	▲0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7 %

10. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

（1）「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記 （資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの）

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店、セレモニーホールかすみがうら、サンフレッシュ新治店およびサンフレッシュ霞ヶ浦店広告塔は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、資材倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55,178 千円
時の経過による調整額	282 千円
期末残高	55,461 千円

（貸借対照表に計上している以外の資産除去債務）

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は 1,300,764 千円です。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	185,607,972 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲182,711,618 千円
現金及び現金同等物	2,896,354 千円

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	522,970,352	520,234,763
剰余金処分数額	444,322,325	444,961,641
利益準備金	100,000,000	100,000,000
任意積立金	251,479,590	250,288,817
うち目的積立金		
税効果調整積立金	-	-
リスク管理積立金	-	-
外部出資減損対応積立金	100,000,000	100,000,000
営農経済事業積立金	100,000,000	50,000,000
固定資産減損積立金	51,479,590	288,817
施設整備積立金	-	100,000,000
出資配当金		
普通出資による配当金	42,842,735	44,672,824
事業分量配当金	50,000,000	50,000,000
次期繰越剰余金	78,648,027	75,273,122

1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

令和5年度	1.0%
令和6年度	1.0%

2. 事業利用分量配当金の基準は次のとおりです。

(単位:千円)

	肥料供給高	農薬供給高	種苗素畜供給高	供給高合計	配当率	配当金
令和5年度	682,572	430,383	162,279	1,275,236	3.920%	50,000
令和6年度	579,222	431,709	187,807	1,198,740	4.171%	50,000

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	当期末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金処分を留保するために積立を行う。取崩基準は、理事会の決議によって、法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		183,807
地域振興積立金	地域振興(施設の整備等)に要する支出への対応を目的として積立を行う。取崩基準は、積立目標を達成するための支出について、理事会の決議によって必要と認めた範囲で相当額を取り崩す。	183,000	183,000
固定資産減損積立金	固定資産の減損会計の導入に伴い、見込まれる減損損失に備え積立を行う。取崩基準は、理事会の決議によって、減損損失相当額を取り崩す。	100,000	99,711
事業機能強化積立金	当組合の事業機能強化のために必要な固定資産の取得・処分及び修繕等の財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の決議によって、固定資産処分にかかる減価償却の未償却残高相当額・取壊しにかかる費用相当額、固定資産取得後の減価償却費相当額、修繕の際の経費相当額を取り崩す。	25,000	25,000
信用事業基盤強化積立金	当組合の信用事業基盤を強固なものにする為に必要な財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の決議によって、信用事業基盤強化に必要な経費相当額及び不良債権処理時の損失部分等の相当額を取り崩す。	70,000	70,000
経営安定化積立金	当組合の経営基盤を強固なものにする為に必要な財源として積立を行う。取崩基準は、理事会の決議によって、将来の特定業務負担金一括費用処理等、多額な損失が発生した場合に相当額を取り崩す。	75,000	75,000
営農経済事業積立金	地域農業振興に向けた財源として積立を行う。取崩基準は、次の範囲で理事会の決議により取り崩す。①担い手育成に関するもの等毎年度の経費相当額②農産物の買取事業から生じたリスク相当額③生産者が被る不慮の事故・自然災害等への対応等、毎年度の農業に関するリスク管理経費相当額	350,000	300,000
財務基盤整備強化積立金	財務基盤の安定及び自己資本の充実のため、積立を行う。取崩基準は、理事会の決議によって、資産自己査定に基づく貸倒引当金が、過年度に比べ大幅に増加した場合など、将来の様々なリスクにより生じた損失を補てんする場合に取り崩す。	200,000	200,000

事業再構築積立金	事業再構築のために必要な固定資産の取得、処分、修繕及び減損処理の財源として積立を行う。取崩基準は、次の範囲で理事会の決議により取り崩す。①取得にかかる経費相当額②処分にかかる減価償却の未償却残高相当額及び処分費用額③修繕の際の経費相当額	200,000	200,000
施設整備積立金	施設の整備等に対応させるための積立を行う。取崩基準は、理事会の決議によって、施設整備等を行った場合に整備費用額を取り崩す。	200,000	100,000
リスク管理積立金	組合の財務基盤の安定及び自己資本の充実を図るための積立を行う。取崩基準は、理事会の決議によって、大幅な費用の発生または収益の減少により当期欠損金が発生した場合に取り崩す。	500,000	469,000
外部出資減損対応積立金	外部出資の減損リスクに備えるため、積立を行う。取崩基準は、理事会の決議によって、外部出資の減損損失発生年度に減損損失相当額を取り崩す。	500,000	400,000

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和5年度	25,000,000円
令和6年度	25,000,000円

部門別損益計算書

■ 令和5年度

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,807,941	1,784,551	749,923	4,158,912	1,058,679	55,874	
事業費用	②	4,506,809	186,085	27,804	3,408,782	804,893	79,243	
事業総利益	③=①-②	3,301,131	1,598,465	722,118	750,129	253,786	▲ 23,368	
事業管理費	④	2,819,390	834,545	627,617	902,269	305,274	149,682	
(うち減価償却費)	⑤	(130,685)	(23,110)	(17,564)	(73,889)	(12,065)	(4,055)	
(うち人件費)	⑤'	(1,979,606)	(576,538)	(444,144)	(610,580)	(230,284)	(118,057)	
うち共通管理費	⑥		99,528	60,623	109,744	37,941	13,428	▲ 321,267
(うち減価償却費)	⑦		(3,351)	(2,041)	(3,695)	(1,277)	(452)	(▲ 10,817)
(うち人件費)	⑦'		(56,840)	(34,621)	(62,675)	(21,668)	(7,669)	(▲ 183,475)
事業利益	⑧=③-④	481,740	763,920	94,500	▲ 152,140	▲ 51,488	▲ 173,051	
事業外収益	⑨	143,688	70,992	39,713	22,622	8,699	1,659	
うち共通分	⑩		1,185	722	1,307	451	159	▲ 3,827
事業外費用	⑪	28,288	9,753	5,924	8,806	2,821	982	
うち共通分	⑫		710	432	783	270	95	▲ 2,294
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	597,141	825,159	128,289	▲ 138,323	▲ 45,610	▲ 172,374	
特別利益	⑭	6,395	2,089	1,265	2,273	587	178	
うち共通分	⑮		356	217	392	135	48	▲ 1,150
特別損失	⑯	21,123	6,732	4,139	7,251	1,957	1,041	
うち共通分	⑰		935	569	1,030	356	126	▲ 3,018
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	582,413	820,516	125,415	▲ 143,301	▲ 46,980	▲ 173,236	
営農指導事業分 配賦額	⑲		62,296	37,834	55,314	17,791	▲ 173,236	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	582,413	758,220	87,580	▲ 198,615	▲ 64,772		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

■ 令和6年度

(単位:千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	8,077,046	1,912,925	714,825	4,285,772	1,112,546	50,977	
事業費用	②	4,850,235	295,581	29,474	3,600,700	851,917	72,561	
事業総利益	③=①-②	3,226,810	1,617,343	685,350	685,072	260,628	▲ 21,584	
事業管理費	④	2,773,272	856,327	553,008	967,274	254,511	142,150	
(うち減価償却費)	⑤	(126,421)	(25,216)	(15,859)	(68,824)	(12,848)	(3,673)	
(うち人件費)	⑤'	(1,931,916)	(581,977)	(387,395)	(664,726)	(184,998)	(112,818)	
うち共通管理費	⑥		101,055	53,695	114,824	29,513	14,552	▲ 313,641
(うち減価償却費)	⑦		(3,005)	(1,597)	(3,415)	(877)	(432)	(▲ 9,328)
(うち人件費)	⑦'		(57,289)	(30,440)	(65,094)	(16,731)	(8,250)	(▲ 177,806)
事業利益	⑧=③-④	453,538	761,015	132,342	▲ 282,201	6,116	▲ 163,735	
事業外収益	⑨	146,034	72,337	38,174	24,782	9,256	1,484	
うち共通分	⑩		1,120	595	1,273	327	161	▲ 3,479
事業外費用	⑪	23,000	8,194	4,330	7,661	2,052	762	
うち共通分	⑫		581	309	660	169	83	▲ 1,805
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	576,572	825,158	166,185	▲ 265,080	13,321	▲ 163,012	
特別利益	⑭	3,552	260	164	1,595	206	1,325	
うち共通分	⑮		34	18	38	9	4	▲ 105
特別損失	⑯	2,701	809	447	1,238	127	77	
うち共通分	⑰		30	16	34	8	4	▲ 93
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	577,423	824,609	165,902	▲ 264,723	13,400	▲ 161,765	
営農指導事業分 配賦額	⑲		59,966	31,673	55,258	14,866	▲ 161,765	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益	⑳=⑱-⑲	577,423	764,642	134,228	▲ 319,982	▲ 1,465		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	10,000	9,479	7,832	7,807	8,077
信用事業収益	1,711	1,710	1,705	1,784	1,912
共済事業収益	929	877	810	749	714
農業関連事業収益	5,855	5,400	4,320	4,158	4,285
その他事業収益	1,503	1,491	996	1,114	1,163
経常利益	338	482	595	597	576
当期剰余金	211	329	455	432	428
出資金	4,064	4,177	4,320	4,478	4,587
(出資口数)	(4,064,228口)	(4,177,324口)	(4,320,045口)	(4,478,490口)	(4,587,740口)
純資産額	9,693	10,074	10,616	11,112	11,542
総資産額	260,711	261,927	261,667	269,810	273,172
貯金等残高	245,190	246,397	245,989	253,759	258,569
貸出金残高	49,509	51,168	49,505	46,892	46,423
有価証券残高	10,153	12,477	18,981	23,950	28,026
剰余金配当金額	40	40	91	92	94
出資配当金	40	40	41	42	44
事業利用分量配当金	-	-	50	50	50
職員数	576	529	508	492	462
単体自己資本比率	11.48%	11.78%	12.45%	13.92%	14.88%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増 減
資金運用収支	1,592	1,624	32
役務取引等収支	28	28	0
その他信用事業収支	△ 22	△ 35	△ 13
信用事業粗利益	1,632	1,648	16
(信用事業粗利益率)	(0.64%)	(0.64%)	(0)
事業粗利益	3,408	3,359	△ 49
(事業粗利益率)	(1.28%)	(1.24%)	(△0.04%)
事業純益	589	584	△ 5
実質事業純益	589	585	△ 4
コア事業純益	589	585	△ 4
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	589	585	(0)

3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	250,027	1,646	0.66%	255,521	1,771	0.69%
うち預金	179,783	1,077	0.60%	182,171	1,161	0.64%
うち有価証券	21,870	158	0.72%	26,258	209	0.80%
うち貸出金	48,372	410	0.85%	47,091	399	0.85%
資金調達勘定	250,802	53	0.02%	256,045	147	0.06%
うち貯金・定期積金	249,168	51	0.02%	255,152	146	0.06%
うち借入金	1,634	0		893	0	0.00%
経費率			0.33%			0.33%
総資金利ざや			0.31%			0.30%

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

項目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	47	125
うち預金	△ 5	84
うち有価証券	78	51
うち貸出金	△ 25	△ 10
支払利息	21	94
うち貯金・定期積金	21	94
うち借入金	0	0
差引	25	31

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.23%	0.21%	△0.01%
資本経常利益率	5.62%	5.16%	△0.46%
総資産当期純利益率	0.16%	0.16%	△0.01%
資本当期純利益率	4.07%	3.84%	△0.23%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期 末	18.47%	17.95%	△0.52%
	期中平均	19.41%	18.45%	△0.96%
貯証率	期 末	9.43%	10.83%	1.40%
	期中平均	8.77%	10.29%	1.52%

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

		(単位:百万円)	
項 目		令和5年度	令和6年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	4,734	4,701
	一店舗当たり貯金残高	63,439	64,642
	一職員当たり貸出金残高	1,483	1,719
	一店舗当たり貸出金残高	11,723	11,605
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	7,249	8,832
	一店舗当たり長期共済保有高	110,187	105,987
経済事業	一職員当たり購買品供給高	53	52
	一職員当たり販売品販売高	60	73

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	3	4	-	3	4
個別貸倒引当金	146	135	0	146	135	135	138	0	135	138
合 計	150	139	0	150	139	139	143	0	139	143

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	-

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業(貯金に関する指標)

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	96,654	38.8%	101,189	39.7%	4,535
定期性貯金	152,513	61.2%	153,962	60.3%	1,449
その他の貯金	-	-	-	-	-
小 計	249,168	100.0%	255,152	100.0%	5,984
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	249,168	100.0%	255,152	100.0%	5,984

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	154,284	99.4%	155,489	99.5%	1,205
うち固定金利定期	154,284	100.0%	155,489	100.0%	1,205
うち変動金利定期	0	0.0%	0	0.0%	0

(注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業(貸出金等に関する指標)

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		平均残高 増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0
証書貸付金	47,781	98.8%	46,773	99.3%	△ 1,008
当座貸越	318	0.7%	318	0.7%	0
金融機関貸付	272	0.6%	-	0.0%	△ 272
合 計	48,372	100.0%	47,091	100.0%	△ 1,281

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	23,892	50.9%	23,399	50.3%	△ 493
変動金利貸出	22,077	47.0%	22,159	47.6%	82
その他	967	2.0%	909	1.9%	△ 58
合 計	46,938	100.0%	46,469	100.0%	△ 469

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	186	164	△ 22
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	12,743	12,722	△ 21
工場	-	-	-
財団	-	-	-
船舶	-	-	-
その他担保	639	505	△ 134
小 計	13,569	13,241	△ 328
農業信用基金協会保証	16,504	16,119	△ 385
その他保証	-	-	-
小 計	16,504	16,119	△ 385
信用	16,864	16,956	92
合 計	46,938	46,169	△ 769

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	34,075	72.6%	33,194	71.4%	△ 881
運転資金	12,859	27.4%	13,271	28.6%	412
合 計	46,938	100.0%	46,469	100.0%	△ 469

貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	2,712	5.7%	2,807	6.0%	95
林業	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—
製造業	3,968	8.4%	3,922	8.4%	△ 46
鉱業	98	0.2%	94	0.2%	△ 4
建設業	2,157	4.5%	2,099	4.5%	△ 58
不動産業	1,045	2.2%	880	1.8%	△ 165
電気・ガス・熱供給・水道業	331	0.7%	329	0.7%	△ 2
運輸・通信業	1,787	3.8%	1,775	3.8%	△ 12
卸売・小売業・飲食店	1,008	2.1%	1,022	2.2%	14
サービス業	6,878	14.6%	6,765	14.5%	△ 113
金融・保険業	426	0.9%	409	0.8%	△ 17
地方公共団体	15,454	32.9%	15,434	33.2%	△ 20
その他	11,068	23.5%	10,927	23.5%	△ 141
合 計	46,938	100.0%	46,469	100.0%	△ 469

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	1,060	1,143	83
穀作	209	213	4
野菜・園芸	225	215	△ 10
果樹・樹園農業	29	42	13
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	44	35	△ 9
養鶏・養卵	2	1	△ 1
養蚕	-	-	-
その他農業	548	634	86
農業関連団体等	-	-	-
合計	1,060	1,143	83

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	887	845	△ 42
農業制度資金	172	297	125
農業近代化資金	172	297	125
その他制度資金	-	-	-
合計	1,060	1,143	83

(注)1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債 権 区 分		債権額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	250	109	34	105	250
	令和6年度	250	142	2	105	250
危 険 債 権	令和5年度	304	190	90	19	304
	令和6年度	250	77	148	21	250
要 管 理 債 権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	令和5年度	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和5年度	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
小 計	令和5年度	554	299	124	124	554
	令和6年度	500	219	150	126	500
正 常 債 権	令和5年度	46,374				
	令和6年度	45,958				
合 計	令和5年度	46,928				
	令和6年度	46,459				

(注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

信用事業(内国為替取扱実績)

(単位:件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	32,235	226,372	34,166	226,945
	金 額	31,376	57,197	31,575	57,479
代金取立為替	件 数	1	6	1	2
	金 額	0	13	5	0
雑 為 替	件 数	13,660	12,132	9,733	8,909
	金 額	1,371	340	1,549	413
合 計	件 数	45,896	238,510	43,900	235,856
	金 額	32,747	57,551	33,129	57,893

信用事業(有価証券に関する指標)

種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国債	18,992	22,472	3,480
地方債	2,878	3,785	907
合 計	21,870	26,258	4,388

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのないも の	合計
令和5年度								
国債	-	-	-	-	400	20,600	-	21,000
地方債	-	-	-	-	-	3,105	-	3,105
令和6年度								
国債	-	-	100	-	1,800	21,900	-	23,800
地方債	-	-	100	-	1,000	3,319	-	4,419

信用事業(有価証券等の時価情報等)

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

保有しておりません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	296	299	3	97	97	0
	地方債	100	100	0	-	-	-
	小 計	396	399	3	97	97	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	20,549	18,709	△ 1,839	23,509	20,582	△ 2,927
	地方債	3,005	2,717	△ 287	4,419	3,966	△ 452
	小 計	23,554	21,427	△ 2,126	27,929	24,548	△ 3,380
合計		23,950	21,827	△ 2,123	28,026	24,646	△ 3,379

[その他有価証券]

保有しておりません。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	17,999	121,629,272	17,668	115,636,450
定期生命共済	339	3,099,600	362	3,295,160
養老生命共済	6,701	46,507,206	5,802	39,058,172
うちこども共済	3,287	14,366,082	3,098	12,612,482
医療共済	11,030	1,080,900	10,815	979,400
がん共済	2,581	275,500	2,580	266,000
定期医療共済	364	1,149,300	349	1,127,300
介護共済	1,248	2,340,383	1,265	2,398,443
認知症共済	195		213	
生活障害共済	426		429	
特定重度疾病共済	807		818	
年金共済	8,755	65,000	8,437	65,000
建物更生共済	21,258	264,601,011	20,825	261,124,528
合 計	71,703	440,748,174	69,563	423,950,455

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	11,030	43,744	10,815	40,977
		520,191		559,717
がん共済	2,581	14,520	2,580	14,515
定期医療共済	364	1,829	349	1,755
合 計	13,975	580,284	13,744	616,964

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	1,248	3,152,431	1,265	3,206,693
認知症共済	195	193,300	213	207,300
生活障害共済(一時金型)	373	980,700	380	980,200
生活障害共済(定期年金型)	53	51,460	49	47,960
特定重度疾病共済	807	1,145,500	818	1,081,300

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	6,461	3,873,486	6,194	3,646,723
年金開始後	2,294	1,104,209	2,243	1,098,673
合 計	8,755	4,977,695	8,437	4,745,397

(注)金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,804	31,982,560	38,078	2,768	31,842,320	37,445
自動車共済	18,127		744,224	18,207		751,921
傷害共済	18,866	59,655,000	2,992	18,734	60,119,000	2,860
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	390		1,126	384		1,171
自賠償共済	2,797		46,318	2,696		44,258
合 計	42,984		832,740	42,789		837,657

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位:百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)
生産資材	肥料	743	119	642	91
	飼料	7	0	6	0
	農業機械	791	40	772	41
	農薬	480	65	486	61
	自動車	61	3	53	3
	燃料	59	1	62	1
	保温資材	87	9	76	7
	包装資材	504	64	492	59
	種苗・素畜	174	16	205	19
	その他生産資材	0	0	0	0
	小計	2,911	322	2,798	288
生活物資	米	77	6	113	7
	生鮮食品	55	8	50	7
	一般食品	125	23	117	21
	耐久消費財	90	7	98	8
	衣料品	35	5	31	4
	日用保健雑貨	326	28	223	20
	家庭燃料	1	0	0	0
	その他生活物資	6	0	6	0
	小計	718	80	642	69
合 計		3,629	403	3,440	357

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	1,156	62	1,946	55
麦	3	0	3	0
種子	17	0	17	0
大豆	3	0	2	0
種子そば	7	0	1	0
野菜	5,635	96	6,213	107
果実	846	18	801	17
畜産物	4	0	3	0
花き・花木	493	9	519	9
直売所・インショップ	836	112	807	106
合 計	9,004	301	10,315	298

買取販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	147	18	300	25
買取麦	0	0	0	0
米粉	0	0	0	0
そば	40	3	41	3
種子(水稻)	-	-	4	0
種子(そば)	-	-	4	0
直売所・インショップ	272	73	268	65
合 計	460	95	619	94

保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	保管料	3	1
	荷役料	18	17
	その他	7	6
	計	29	25
	その他費用	4	5
	計	4	5
差 引		25	20

加工事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	精米加工	152	180
	計	152	180
費 用	精米加工	123	160
	計	123	160
差 引		28	20

利用事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	乾燥施設	13	11
	葬祭事業	507	822
	育苗事業	61	64
	無人ヘリ	15	16
	製氷販売	12	12
	ゆうパック	3	2
	機械利用	1	1
	加工所	0	0
	利用銀行	0	0
	予冷库	0	0
	計	616	933
費 用	乾燥施設	7	6
	葬祭事業	330	630
	育苗事業	52	36
	無人ヘリ	12	13
	製氷販売	1	1
	ゆうパック	3	2
	機械利用	0	0
	加工所	0	0
	利用銀行	0	0
	計	408	692
差 引		208	241

宅地等供給事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	供給手数料	11	20
	計	11	20
費 用	供給雑費	1	5
	計	1	5
差 引		10	14

直売事業(直売所・インショップ等)取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
取 扱 高	生産者からの買取販売高	272	268
	生産者からの受託販売高	836	807
	その他商品の買取売上高	322	338
	その他商品の受託売上高	440	393
	計	1,872	1,807
収 益	生産者からの買取販売高(※)	272	268
	生産者からの手数料(※)	112	106
	その他商品の買取売上高(※)	322	338
	その他商品の手数料(※)	65	58
	計	773	772
費 用	生産者からの買取受入高(※)	199	202
	その他商品の買取仕入高	255	270
	計	455	473
差 引		317	299

(注)※の項目は販売事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	直売収益	333	340
	JAつちうらサービス収益	55	56
	貸農園収益	0	0
	介護保険収益	1	0
	計	391	398
費 用	直売費用	213	228
	JAつちうらサービス費用	42	42
	貸農園費用	1	0
	介護保険収益	1	0
	計	258	271
差 引		132	126

指導事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
支 出	実費収入	58	55
	計	58	55
	営農改善費	62	56
	生活改善費	8	8
	教育広報費	10	10
	農政活動費	6	6
	計	87	81
差 引		△ 28	△ 26

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,629	10,057
うち、出資金及び資本準備金の額	4,478	4,587
うち、利益剰余金の額	5,053	5,389
うち、外部流出予定額(△)	92	94
うち、上記以外に該当するものの額	190	175
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	4
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87	-
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	9,720	10,062
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15	16
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	15	16
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	15	16
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	9,704	10,046
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	63,340	61,176
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,938	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	1,938	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,330	6,321
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	69,671	67,497
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.92%	14.88%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,793	-	-	1,371	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	20,872	-	-	23,643	-	-
我が国の地方公共団体向け	18,594	-	-	19,891	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	184,838	36,967	1,478	185,110	37,022	1,480
法人等向け	131	107	4	121	96	3
中小企業等向け及び 個人向け	584	298	11	580	313	12
抵当権付住宅ローン	11,466	2,417	96	11,665	2,561	102
不動産取得等事業向け	978	951	38	815	792	31
三月以上延滞等	311	329	13	315	285	11
取立未済手形	24	4	0	20	4	0
信用保証協会等保証付	16,423	1,626	65	16,045	1,586	63
出資等	1,234	1,234	49	1,234	1,234	49
(うち出資等のエクスポ ージャー)	1,234	1,234	49	1,234	1,234	49
上記以外	10,551	17,464	698	10,367	17,279	691
(うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象資 本調達手段に係るエク スポージャー)	4,656	11,641	465	4,656	11,641	465
(うち上記以外のエクスポ ージャー)	5,894	5,822	232	5,710	5,637	225
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-	1,938	77	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー に係る経過措置によりリスク・ア セットの額に算入されなかった ものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	267,805	63,340	2,533	271,184	61,176	2,447
合計(信用リスク・アセットの額)	267,805	63,340	2,533	271,184	61,176	2,447
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	6,330		253	6,321		252
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	69,671		2,786	67,497		2,699

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内		267,805	47,028	23,983	-	311	271,184	46,548	28,071	-	315
国 外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		267,805	47,028	23,983	-	311	271,184	46,548	28,071	-	315
法人	農業	560	185	-	-	-	548	173	-	-	-
	製造業	143	128	-	-	-	136	120	-	-	-
	建設・不動産業	99	99	-	-	-	84	84	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	58	58	-	-	-	55	55	-	-	-
	金融・保険業	189,776	-	-	-	-	190,045	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	780	193	-	-	-	767	180	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	39,491	15,507	23,983	-	-	43,556	15,485	28,071	-	-
	上記以外	715	715	-	-	-	687	687	-	-	-
個 人		30,151	30,139	-	-	311	29,774	29,760	-	-	315
その他		6,027	-	-	-	-	5,528	-	-	-	-
業種別残高計		267,805	47,028	23,983	-	311	271,184	46,548	28,071	-	315
1年以下		184,059	244	-	-		183,449	346	-	-	
1年超3年以下		1,099	1,099	-	-		1,132	1,132	-	-	
3年超5年以下		1,957	1,957	-	-		3,462	2,209	200	-	
5年超7年以下		2,202	2,202	-	-		1,422	1,422	-	-	
7年超10年以下		4,559	4,165	393	-		8,679	5,894	2,785	-	
10年超		60,224	36,634	23,590	-		59,968	34,882	25,085	-	
期限の定めのないもの		13,703	725	-	-		13,069	661	-	-	
残存期間別残高計		267,805	47,028	23,983	-		271,184	46,548	28,071	-	
平均残高計		257,818	48,493	21,872	-		263,455	47,195	26,258	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	-	3	3	3	4	-	3	4
個別貸倒引当金	146	135	0	146	135	135	138	0	135	138

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	146	135	0	146	135		135	138	0	135	138	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	146	135	0	146	135		135	138	0	135	138	
法 人	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-
農 業	22	18	-	22	18	-	18	21	0	18	21	-
卸売・小売・飲 食・サービス業	124	117	0	124	117	-	117	117	0	117	117	-
個 人	146	135	0	146	135	-	135	138	0	135	138	-
業種別計	146	135	0	146	135	-	135	138	0	135	138	-

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス 案 後 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%	-	41,677	41,677	-	45,321	45,321
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	16,264	16,264	-	15,864	15,864
	リスク・ウエイト20%	-	195,456	195,456	-	195,262	195,262
	リスク・ウエイト35%	-	869	869	-	1,563	1,563
	リスク・ウエイト50%	-	94	94	-	91	91
	リスク・ウエイト75%	-	397	397	-	417	417
	リスク・ウエイト100%	-	10,120	10,120	-	7,830	7,830
	リスク・ウエイト150%	-	205	205	-	176	176
	リスク・ウエイト250%	-	4,656	4,656	-	4,656	4,656
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	269,743	269,743	-	271,184	271,184

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機 構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機 関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	1	-	-	1	-	-
中小企業等向け及び個 人向け	3	-	-	1	-	-
抵当権付住宅ローン	1	10,584	-	-	10,087	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	34	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	2	9	-	2	8	-
合計	9	10,594	-	5	10,130	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

**派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関する事項**

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,891	5,891	5,891	5,891
合計	5,891	5,891	5,891	5,891

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有
目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はございません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに
関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRB: 金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,340	3,424	297	306
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	3,229	3,318	-	-
4	フラット化	0	0	-	-
5	短期金利上昇	0	0	-	-
6	短期金利低下	287	151	-	-
7	最大値	3,340	3,424	297	306
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,046		9,704	

連結情報編

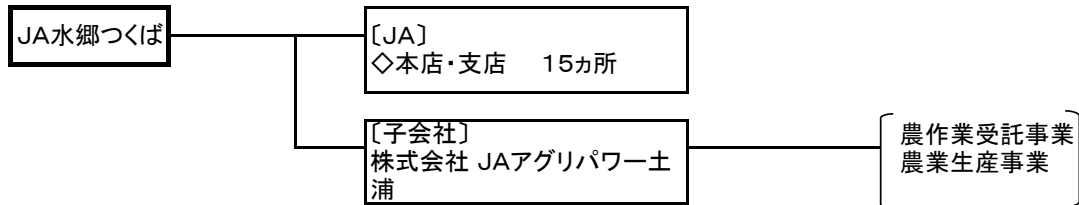
金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

JA水郷つくばのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

（単位：百万円）

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 JAアグリパワー土浦	茨城県土浦市 飯田2360番地	農作業受託 農業生産	平成16年8月	22,150	88.7	88.7

3. 連結事業概況(令和6年度)

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社1社に対して持分法を適用しております。
連結決算の内容は、連結経常収益 571百万円、連結当期剰余金 423百万円、連結純資産 11,727百万円、連結総資産 273,110百万円で、連結自己資本比率は 14.96%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 JAアグリパワー土浦

令和6年度は、水稻苗販売を主として売上高 1,293万円となりましたが、事業利益▲542万円、経常利益▲481万円、当期損失502万円となりました。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益 (事業収益)	10,327	8,766	7,814	6,896	7,914
信用事業収益	1,711	1,710	1,705	1,784	1,912
共済事業収益	929	187	810	749	714
農業関連事業収益	5,980	5,513	4,427	4,264	4,349
その他事業収益	1,707	1,356	872	99	937
連結経常利益	341	485	600	601	571
連結当期剰余金	213	330	459	435	423
連結純資産額	9,765	10,151	10,773	11,278	11,727
連結総資産額	260,709	261,907	261,618	269,758	273,110
連結自己資本比率	11.53%	11.84%	12.52%	14.00%	14.96%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年1月31日現在)		令和6年度 (令和7年1月31日現在)	
(資 産 の 部)				
1. 信用事業資産		257,442,402		260,904,462
(1)現金	1,793,988		1,371,949	
(2)預金	183,814,030		184,111,710	
(3)有価証券	23,950,310		28,026,470	
(4)貸出金	46,892,772		46,423,836	
(5)その他の信用事業資産	1,119,600		1,102,256	
(6)貸倒引当金	▲ 128,300		▲ 131,761	
2. 共済事業資産		1,973		922
(1)その他の共済事業資産	1,973		922	
3. 経済事業資産		1,148,912		1,190,775
(1)経済事業未収金	434,187		498,030	
(2)経済受託債権	214,738		275,584	
(3)棚卸資産	408,387		293,583	
(4)その他の経済事業資産	102,820		135,543	
(5)貸倒引当金	▲ 11,220		▲ 11,966	
4. 雑資産		875,507		823,684
5. 固定資産		4,275,447		4,198,169
(1)有形固定資産	4,253,759		4,175,912	
建物	5,775,922		5,784,798	
機械装置	1,014,363		1,015,701	
土地	2,700,686		2,700,397	
リース資産	13,986		13,986	
建設仮勘定	0		0	
その他の有形固定資産	1,440,294		1,455,845	
減価償却累計額	▲ 6,691,492		▲ 6,794,816	
(2)無形固定資産	21,687		22,256	
その他の無形固定資産	21,687		22,256	
6. 外部出資		5,871,938		5,871,938
(1)外部出資	5,871,938		5,871,938	
7. 繰延税金資産		142,281		120,435
資産の部合計		269,758,464		273,110,388

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和6年1月31日現在)		令和6年度 (令和7年1月31日現在)	
(負 債 の 部)				
1. 信用事業負債		255,713,623		258,771,628
(1)貯金	253,686,873		258,504,908	
(2)借入金	1,632,303		—	
(3)その他の信用事業負債	394,447		266,720	
2. 共済事業負債		624,475		542,657
(1)共済資金	348,663		272,198	
(2)その他の共済事業負債	275,812		270,458	
3. 経済事業負債		615,014		585,267
(1)経済事業未払金	349,614		399,705	
(2)その他の経済事業負債	265,399		185,561	
4. 雑負債		513,877		532,837
5. 諸引当金		465,487		402,378
(1)賞与引当金	39,948		38,728	
(2)退職給付に係る負債	397,517		330,399	
(3)役員退職慰労引当金	28,020		33,250	
6. 再評価に係る繰延税金負債		547,775		547,695
負債の部合計		258,480,254		261,382,464
(純 資 産 の 部)				
1. 組合員資本		9,769,436		10,194,954
(1)出資金	4,478,490		4,587,740	
(2)資本剰余金	231,780		231,780	
(3)利益剰余金	5,100,488		5,431,808	
(4)処分未済持分	▲ 41,008		▲ 56,057	
(5)子会社の所有する親組合出資金	▲ 314		▲ 317	
2. 評価・換算差額等		1,500,263		1,525,028
(1)土地再評価差額金	1,390,336		1,390,126	
(2)退職給付に係る調整累計額	109,927		134,901	
3. 非支配株主持分		8,508		7,941
純資産の部合計		11,278,209		11,278,209
負債及び純資産の部合計		269,758,464		273,110,388

6. 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度 (令和5年2月1日から令和6年1月31日)			令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)		
1. 事業総利益			3,322,686			3,232,008
(1) 信用事業収益		1,784,551			1,912,925	
資金運用収益	1,646,321			1,771,643		
(うち預金利息)	(1,010,936)			(979,577)		
(うち有価証券利息)	(158,439)			(209,911)		
(うち貸出金利息)	(410,376)			(399,909)		
(うちその他受入利息)	(66,569)			(182,245)		
役務取引等収益	56,740			57,464		
その他事業直接収益	-			-		
その他経常収益	81,488			83,817		
(2) 信用事業費用		186,084			295,569	
資金調達費用	53,615			147,422		
(うち貯金利息)	(51,875)			(146,122)		
(うち給付補てん備金繰入)	(76)			(41)		
(うち借入金利息)	-			(7)		
(うちその他支払利息)	(1,663)			(1,252)		
役務取引等費用	28,324			29,050		
その他事業直接費用	-			-		
その他経常費用	104,144			119,096		
(うち貸倒引当金繰入額)	-			(3,925)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 11,065)			-		
信用事業総利益			1,598,466			1,617,355
(3) 共済事業収益		749,666			714,590	
共済付加収入	714,141			671,637		
その他共済事業収益	35,524			42,953		
(4) 共済事業費用		27,804			29,474	
共済推進費	8,668			11,237		
共済保全費	305			289		
その他共済事業費用	18,831			17,947		
共済事業総利益			721,861			685,116
(5) 購買事業収益		2,843,464			2,804,752	
購買品供給高	2,683,171			2,655,499		
購買手数料	41,795			32,151		
その他購買事業収益	118,498			117,100		
(6) 購買事業費用		2,437,380			2,434,653	
購買品供給原価	2,344,080			2,334,938		
購買品供給費	28,538			28,895		
その他購買事業費用	64,762			70,818		
購買事業総利益			406,084			370,098
(7) 販売事業収益		1,153,697			1,312,528	
販売品販売高	460,408			619,093		
販売手数料	301,651			298,457		
その他販売事業収益	391,637			394,978		
(8) 販売事業費用		980,648			1,160,834	
販売品販売原価	364,378			524,242		
販売費	209,964			217,757		
その他販売事業費用	406,306			418,834		
販売事業総利益			173,048			151,693
(9) その他事業収益		1,260,474			1,328,645	
(10) その他事業費用		837,248			920,901	
その他事業総利益			423,225			407,743

6. 連結損益計算書

(単位: 千円)						
2. 事業管理費			2,830,628			2,780,945
(1) 人件費		1,987,339			1,935,983	
(2) その他事業管理費		843,289			844,962	
事業利益			492,058			451,062
3. 事業外収益			137,393			143,550
(1) 受取雑利息		2,150			1,879	
(2) 受取出資配当金		94,480			100,200	
(3) その他の事業外収益		40,762			41,470	
4. 事業外費用			28,288			23,000
(1) その他の事業外費用		28,288			23,000	
経常利益			601,163			571,612
5. 特別利益			6,395			3,552
(1) 固定資産処分益		618			385	
(2) その他の特別利益		5,777			3,167	
6. 特別損失			21,123			2,701
(1) 固定資産処分損		8,738			2,192	
(2) 減損損失		1,479			288	
(3) その他の特別損失		10,905			220	
税金等調整前当期利益			586,435			572,463
法人税住民税及び事業税			148,011			136,977
法人税等調整額			2,601			12,245
法人税等合計			150,612			149,223
当期利益			435,822			423,240
非支配株主に帰属する当期利益			432			▲ 567
当期剰余金			435,390			423,807

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(令和5年2月1日から令和6年1月31日)	(令和6年2月1日から令和7年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	586,435	572,463
減価償却費	140,447	134,871
繰延資産償却損	—	—
減損損失	1,479	288
連結調整勘定償却額	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 11,357	4,207
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 2,142	▲ 1,220
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	▲ 2,629	▲ 32,624
その他引当金の増減額(△は減少)	▲ 22,083	5,230
信用事業資金運用収益	▲ 1,636,982	▲ 1,760,832
信用事業資金調達費用	53,615	147,422
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
経済受取利息及び受取出資配当金	▲ 96,631	▲ 102,079
経済支払利息	—	—
有価証券関係損益(△は益)	▲ 9,339	▲ 10,811
金銭の信託の運用損益(△は益)	—	—
固定資産売却損益(△は益)	8,120	1,807
外部出資関係損益(△は益)	—	—
持分法による投資損益(△は益)	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	2,450,674	358,355
預金の純増(△)減	▲ 5,392,493	▲ 311,000
貯金の純増減(△)	7,768,675	4,818,034
信用事業借入金の純増減(△)	▲ 2,303	▲ 1,632,303
その他の信用事業資産の純増(△)減	4,810	2,316
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 18,434	▲ 65,195
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	—	—
共済借入金の純増減(△)	—	—
共済資金の純増減(△)	49,361	▲ 76,464
未経過共済付加収入の純増(△)減	▲ 5,646	▲ 6,822
その他の共済事業資産の純増(△)減	▲ 792	1,051
その他の共済事業負債の純増(△)減	897	1,469
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	137,328	▲ 63,842
経済受託債権の純増(△)減	▲ 77,859	▲ 60,846
棚卸資産の純増(△)減	▲ 18,127	114,803
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	▲ 92,755	50,090
経済受託債務の純増減(△)	56,368	▲ 99,734
その他の経済事業資産の純増(△)減	4,225	▲ 32,723
その他の経済事業負債の純増(△)減	2,254	19,895
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	61,660	51,823
その他の負債の純増減	▲ 9,919	▲ 24,263
未払消費税の純増減	16,861	6,798
信用事業資金運用による収入	1,644,055	1,775,859
信用事業資金調達による支出	▲ 35,082	▲ 99,373
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 49,414	▲ 49,857
役員賞与金の支払額	—	—
小 計	5,503,276	3,636,795

(単位:千円)		
雑利息及び出資配当金の受取額	96,631	102,079
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	▲ 102,010	▲ 149,188
事業活動によるキャッシュ・フロー	5,497,896	3,589,687
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 5,019,287	▲ 4,151,088
有価証券の売却による収入	-	-
有価証券の償還による収入	59,888	85,738
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	3,132	185
固定資産の取得による支出	▲ 58,013	▲ 59,003
固定資産の売却による収入	4,178	▲ 871
外部出資による支出	▲ 430,000	-
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,440,101	▲ 4,125,039
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金返済による支出	-	-
出資の増額による収入	233,090	202,727
出資の払戻しによる支出	▲ 69,794	▲ 59,596
持分の取得による支出	▲ 38,424	▲ 41,008
持分の譲渡による収入	38,424	41,008
出資配当金の支払額	▲ 42,032	▲ 43,137
非支配株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,263	99,992
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	179,058	▲ 435,359
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,717,342	2,896,400
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,896,400	2,461,041

令和6年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
 連結子会社の名称 : 株式会社アグリパワー土浦

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
 その他有価証券
 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

(主要な事業における収益の計上基準)

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、精米に加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品

の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同防除利用・製氷機・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業（直売事業）

直売所会員が生産した農畜産物等を当組合の直売所等で利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（6）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

だし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

（7）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（8）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

当組合が販売を行い、プール計算を行う「JA共同計算」と販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

「JA共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する立替金、販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

「JA共同計算」にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、当組合の受け取る販売手数料等を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

「県域共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しています。

また、経済受託債務に全農から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

(当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について)

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。

また、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識して利用事業収益に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記**(繰延税金資産の回収可能性)**

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 183,807 千円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 288 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 143,727 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(数理計算上の差異の費用処理年数)

退職給付引当金に係る数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として10年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を9年に変更しております。この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,298千円増加しています。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は965,212千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 175,082千円 構築物 82,359千円 車両運搬具 4,889千円
器具備品 15,352千円 機械装置 424,143千円 その他 400千円 土地 262,984千円

(2) 担保に供している資産

定期預金3,600,000千円を為替決済の担保に、定期預金5,618円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(単位：千円)

内 容	金 額
茨城県系統仕向超過額管理規則	3,600,000
土浦市収納代理金融機関事務取扱契約	600
牛久市指定代理金融機関事務取扱契約	2,012
龍ヶ崎市収納代理金融機関事務取扱契約	500
かすみがうら市収納代理金融機関事務取扱契約	506
利根町収納代理金融機関事務取扱契約	500
各地方公共団体指定代理・収納代理金融機関事務取扱契約	1,500

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 68,339千円

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は250,096千円、危険債権額は250,299千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は500,396千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 12 年 1 月 31 日および平成 13 年 1 月 31 日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,115,589 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本に信用・共済は支店ごとに、葬祭センター、コンポストセンターおよび生活関連店舗・施設ごとにグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・支店営農経済課および農業関連施設(直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター)については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
上島津地区公民館	賃貸資産	土 地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土 地	業務外固定資産
旧千代田給油所	遊休資産	土 地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接更地	遊休資産	土 地	業務外固定資産

- ② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、上島津地区公民館の土地は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産については、早期処分が原則であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

上島津地区公民館	143 千円 (土地 143 千円)
旧上佐谷集荷所更地	14 千円 (土地 14 千円)
旧千代田給油所	130 千円 (土地 130 千円)
舟島簡易郵便局隣接更地	1 千円 (土地 1 千円)
合 計	288 千円 (土地 288 千円)

- ④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧千代田給油所は不動産鑑定評価額、それ以外は固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、717 千円の棚卸評価損が含まれていません。

7. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組保管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27,517千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行

っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預 金	184,111,710	183,596,702	▲515,007
有価証券			
満期保有目的の債券	28,026,470	24,646,532	▲3,379,938
貸出金	46,423,836		-
貸倒引当金(*1)	▲131,761		
貸倒引当金控除後	46,292,074	46,052,966	▲239,108
資 産 計	258,430,256	254,296,201	▲4,134,054
貯 金	258,504,908	257,872,992	▲631,915
負 債 計	258,504,908	257,872,992	▲631,915

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債は公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資	5,871,938
合 計	5,871,938

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	183,061,710	-	-	-	1,050,000	-
有価証券						
満期保有目的の債券	103,487	115,570	122,977	122,977	322,977	27,431,405
貸出金(*1, 2, 3)	4,022,491	3,397,796	3,222,694	2,958,957	2,834,552	29,588,055
合 計	187,187,688	3,513,367	3,345,672	3,081,935	4,207,530	57,019,460

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）299,316千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 322,066千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 77,221千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	233,918,326	3,609,049	19,796,966	268,379	912,185	-
合 計	233,918,326	3,609,049	19,796,966	268,379	912,185	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	97,178	97,730	551
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	23,509,896	20,582,320	▲2,927,576
	地方債	4,419,396	3,966,482	▲ 452,913
	小 計	27,929,292	24,548,802	▲3,380,489
合 計		28,026,470	24,646,532	▲3,379,938

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,508,889 千円
勤務費用	104,576 千円
利息費用	20,520 千円
数理計算上の差異の発生額	▲55,326 千円
退職給付の支払額	▲186,782 千円
期末における退職給付債務	1,391,878 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,111,371 千円
期待運用収益	8,148 千円
数理計算上の差異の発生額	▲1,064 千円
特定退職金共済制度への拠出金	62,523 千円
確定給付型年金制度への拠出金	4,353 千円
退職給付の支払額	▲123,854 千円
期末における年金資産	1,061,478 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,391,878 千円
特定退職金共済制度	▲985,527 千円
確定給付型年金制度	▲75,950 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,399 千円
退職給付に係る負債	330,399 千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	330,399 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	104,576 千円
利息費用	20,520 千円
期待運用収益	▲8,148 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲19,767 千円
小計	97,180 千円
出向者の退職分	▲92 千円
合計	97,088 千円

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	186,327 千円
合計	186,327 千円

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.78 %
長期期待運用収益率	0.69 %

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 24,652 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、210,643 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	916 千円
貸倒損失	23,744 千円
未収利息不計上	21,729 千円
賞与引当金	10,689 千円
賞与対応未払社会保険料	1,765 千円
未払事業税	7,919 千円
役員退職慰労引当金	9,318 千円
年度末手当	10,391 千円
年度末手当対応未払社会保険料	1,578 千円
資産除去債務	15,385 千円
減価償却（減損損失分）	18,920 千円
大根洗浄選別施設管理	2,760 千円
霞ヶ浦中央集荷所製氷機管理費	757 千円
退職給付引当金	142,616 千円
減価償却限度超過	12 千円
土地減損損失	42,634 千円
無形固定資産償却	3,179 千円
出資未払金	768 千円
建設仮勘定	1,173 千円
減価償却限度超過（土盛費用）	10,312 千円
外部出資損失	1,380 千円
繰延税金資産小計	327,955 千円
評価性引当額	▲144,147 千円
繰延税金資産合計（A）	183,807 千円

繰延税金負債	
固定資産過大計上額	▲ 11,623 千円
全農農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 11,945 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	171,862 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.8 %
住民税均等割額	1.3 %
評価性引当額の増減	▲0.3 %
その他	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1 %

1 1. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 2. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店、セレモニーホールかすみがうら、サンフレッシュ新治店およびサンフレッシュ霞ヶ浦店広告塔は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、資材倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55,461 千円
時の経過による調整額	284 千円
期末残高	55,746 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,233,210千円です。

令和5年度 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
 連結子会社の名称 : 株式会社アグリパワー土浦

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）
 その他有価証券
 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 販売品（米・そば） : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 葬祭在庫品 : 総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付引当金見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

(主要な事業における収益の計上基準)

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、精米に加工して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約

に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同防除利用・製氷機・保冷貯蔵庫・葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑦ その他事業（直売事業）

直売所会員が生産した農畜産物等を当組合の直売所等で利用者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑧ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（6）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

（7）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

（8）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

（9）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

当組合が販売を行い、プール計算を行う「JA共同計算」と販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会茨城県本部（以下、全農という）が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

「JA共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じて委託者に対する立替金、販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

「JA共同計算」にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、当組合の受け取る販売手数料等を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っています。

「県域共同計算」の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に受託販売により生じた販売品

の販売委託者に対する前渡金及び立替金を計上しております。また、経済受託債務に全農県本部から送金された概算金及び受託販売により生じた前受金を計上しております。

全農が県域共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、運搬費等）の計算を行い、全農より販売代金を受け取った時点において、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額をもとに経済受託債権及び経済受託債務を減少させる会計処理を行っております。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して販売手数料として表示しております。また、葬祭事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識し利用事業収益に含めて表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 196,485千円（繰延税金負債との相殺前）

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積もりについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（固定資産の減損）

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,479千円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年1月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 139,520 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記**(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額**

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 965,027 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 175,082 千円 構築物 82,359 千円 車両運搬具 4,889 千円
器具備品 15,352 千円 機械装置 423,958 千円 その他 400 千円 土地 262,984 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

機器および業務用車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金 3,600,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 5,618 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています

(単位：千円)

内 容	金 額
茨城県系統仕向超過額管理規則	3,600,000
土浦市収納代理金融機関事務取扱契約	600
牛久市指定代理金融機関事務取扱契約	2,012
龍ヶ崎市収納代理金融機関事務取扱契約	500
かすみがうら市収納代理金融機関事務取扱契約	506
利根町収納代理金融機関事務取扱契約	500
各地方公共団体指定代理・収納代理金融機関事務取扱契約	1,500

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 69,661 千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 250,138 千円、危険債権額は 304,408 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出

金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は554,547千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成12年1月31日および平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,108,418千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、場所別の管理会計上の区分を基本に信用・共済は支店ごとに、葬祭センター、コンポストセンターおよび生活関連店舗・施設ごとにグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、営農経済事業本部・支店営農経済課および農業関連施設(直売所・霞ヶ浦自動車センター・れんこんセンター・農機センター)については、地区別の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧新生支店更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧上佐谷集荷所更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
舟島簡易郵便局隣接地更地	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧七会育苗センター	遊休資産	構築物・器具備品	業務外固定資産
旧千代田ライスセンター	遊休資産	建物・構築物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産である遊休資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

遊休資産については、早期処分が前提であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧新生支店更地	120千円(土地)	120千円)
旧上佐谷集荷所更地	19千円(土地)	19千円)
舟島簡易郵便局隣接地更地	19千円(土地)	19千円)
旧七会育苗センター	1,298千円(構築物・器具備品)	1,298千円)
旧千代田ライスセンター	21千円(構築物・建物)	21千円)
合 計	1,479千円(土地 159千円、建物 0千円、構築物 1,320千円、器具備品 0千円)	

④ 回収可能価額の算定方法

全ての資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は、旧新生支店更地については、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。また、旧上佐谷集荷所更地、舟島簡易郵便局隣接地更地については、固定資産税課税評価額に合理的な調整を行って時価を算出しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、752 千円の棚卸評価損が含まれています。

7. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうち満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.32%上昇したものと想定した場合には、経済価値が78,100千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	183,814,030	183,742,460	▲ 71,569
有価証券			
満期保有目的の債券	23,950,310	21,827,276	▲ 2,123,033
貸出金	46,892,772		—
貸倒引当金（※1）	▲128,300		
貸倒引当金控除後	46,764,472	46,911,958	147,485
資産計	254,528,813	252,481,695	▲ 2,047,117
貯金	253,686,873	253,607,438	▲ 79,434
負債計	253,686,873	253,607,438	▲ 79,434

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,871,938
合 計	5,871,938

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	183,814,030	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	83,238	86,938	105,442	112,849	112,849	23,603,815
貸出金(*1, 2, 3)	4,025,817	3,424,122	3,145,223	2,974,965	2,723,499	30,197,334
合 計	187,923,086	3,511,061	3,250,665	3,087,815	2,836,349	53,801,150

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 341,242 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 401,809 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 80,676 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	241,486,166	7,644,323	4,095,959	187,361	273,062	-
合計	241,486,166	7,644,323	4,095,959	187,361	273,062	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	296,092	299,830	3,737
	地方債	100,000	100,050	50
	小 計	396,092	399,880	3,787
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	20,549,082	18,709,620	▲1,839,462
	地方債	3,005,134	2,717,775	▲ 287,359
	小 計	23,554,217	21,427,395	▲2,126,821
合 計		23,950,310	21,827,275	▲2,123,034

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,528,299 千円
勤務費用	109,644 千円
利息費用	14,111 千円
数理計算上の差異の発生額	▲20,116 千円
退職給付の支払額	▲123,049 千円
期末における退職給付債務	1,508,889 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,123,008 千円
期待運用収益	2,339 千円
数理計算上の差異の発生額	441 千円
特定退職金共済制度への拠出金	67,020 千円
確定給付型年金制度への拠出金	4,636 千円
退職給付の支払額	▲86,073 千円
期末における年金資産	1,111,371 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,508,889 千円
特定退職金共済制度	▲1,037,189 千円
確定給付型年金制度	▲74,182 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	397,517 千円
退職給付に係る負債	397,517 千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	397,517 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	109,644 千円
利息費用	14,111 千円
期待運用収益	▲2,339 千円
数理計算上の差異の費用処理額	▲15,413 千円
小計	106,003 千円
出向者の退職分	▲1,066 千円
合計	104,936 千円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

⑥ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	151,834 千円
合 計	151,834 千円

⑦ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです（または、年金資産の主な分類ごとの金額は、次のとおりです）。

債 券	100%
合 計	100%

⑧ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑨ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.36%
長期期待運用収益率	0.67%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,707 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、237,096 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,100 千円
貸倒損失	23,786 千円
未収利息不計上	23,158 千円
賞与引当金	11,024 千円
賞与対応未払社会保険料	1,817 千円
未払事業税	8,706 千円
役員退職慰労引当金	7,850 千円
年度末手当	11,189 千円
年度末手当対応未払社会保険料	1,695 千円
資産除去債務	15,307 千円
減価償却（減損損失分）	20,038 千円
大根洗浄選別施設管理	3,312 千円
霞ヶ浦中央集荷所製氷機管理費	945 千円
令和 5 年度重油価格高騰対策支援金	1,254 千円
退職給付引当金	151,621 千円
減価償却限度超過	17 千円
土地減損損失	42,634 千円
無形固定資産償却	3,179 千円
出資未払金	768 千円
建設仮勘定	1,173 千円
減価償却限度超過（土盛費用）	10,123 千円

外部出資損失	1,380 千円
繰延税金資産小計	342,084 千円
評価性引当額	▲145,599 千円
繰延税金資産合計 (A)	196,485 千円
繰延税金負債	
固定資産過大計上額	▲ 11,975 千円
全農適格合併みなし配当	▲ 322 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 12,297 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	184,187 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.6%
住民税均等割額	1.3%
評価性引当額の増減	▲0.9%
その他	▲0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%

1 1. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 2. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの)

①当該資産除去債務の概要

当組合の本店、セレモニーホールかすみがうら、サンフレッシュ新治店およびサンフレッシュ霞ヶ浦店広告塔は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、資材倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年～39年、割引率は0.465%～2.000%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55,178 千円
時の経過による調整額	282 千円
期末残高	55,461 千円

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当組合は、竜ヶ崎中央支店や土浦中央支店や阿見支店などに関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,300,764千円です。

9. 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	231,780	231,780
2 資本剰余金増加高	-	-
資本準備金の積立による増加		
3 資本剰余金減少高	-	-
資本準備金の取崩による減少		
4 資本剰余金期末残高	231,780	231,780
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	4,757,237	5,100,488
2 利益剰余金増加高	435,505	424,016
当期剰余金	435,390	423,807
土地再評価差額金の取崩による増加	115	209
持分比率変更による増加	-	-
3 連結剰余金減少額	92,254	94,527
当期損失金		
支払配当金	92,254	94,527
役員賞与金		
土地再評価差額金の取崩による減少	-	-
持分比率変更による減少	-	-
4 連結剰余金期末残高	5,100,488	5,431,808

10. 農協法に基づく開示債権

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信用事業	事業収益	1,784,551	1,912,925
	経常利益	825,159	825,158
	資産の額	257,442,402	260,904,462
共済事業	事業収益	810,444	714,825
	経常利益	128,289	166,185
	資産の額	1,973	922
農業関連事業	事業収益	4,264,523	4,349,686
	経常利益	738,131	662,769
	資産の額	982,224	1,015,613
その他事業	事業収益	99,312	1,096,239
	経常利益	264,226	266,765
	資産の額	166,689	175,172
計	事業収益	6,958,830	8,073,675
	経常利益	1,955,805	1,920,877
	資産の額	258,593,288	262,096,169

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和7年1月末における連結自己資本比率は、14.96%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	水郷つくば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,819百万円 （前年度4,709百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,676	10,100
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,709	4,819
うち、利益剰余金の額	5,100	5,431
うち、外部流出予定額(△)	93	94
うち、上記以外に該当するものの額	△ 41	△ 56
コア資本に算入される評価・換算差額等	109	134
うち、退職給付に係るものの額	109	134
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	8	7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	4
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	4
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87	—
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	9,885	10,112
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの	15	16
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	15	16
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))(ハ)	9,759	10,096
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	63,330	61,123
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1938	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,938	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,385	6,357
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	69,716	67,480
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	14.00%	14.96%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,793	-	-	1,371	-	-
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	20,872	-	-	23,643	-	-
我が国の地方公共団体向け	18,594	-	-	19,891	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	184,838	36,967	1,478	185,162	37,032	1,481
法人等向け	131	107	4	121	96	3
中小企業等向け及び 個人向け	584	298	11	580	313	12
抵当権付住宅ローン	11,466	2,417	96	11,665	2,561	102
不動産取得等事業向け	978	951	38	815	792	31
三月以上延滞等	311	329	13	315	285	11
取立未済手形	24	4	0	20	4	0
信用保証協会等保証付	16,423	1,626	65	16,045	1,586	63
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,234	1,234	49	1,215	1,215	48
（うち出資等のエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	10,551	17,464	698	10,324	17,236	689
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-	1,938	77	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係 る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計	267,805	63,340	2,533	271,173	61,123	2,444
合計(信用リスク・アセットの額)	267,805	63,340	2,533	271,173	61,123	2,444
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	6,330		253	6,357		254
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	69,671		2,786	67,480		2,699

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12)をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和5年度					令和6年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内		267,795	47,028	23,983	-	311	271,173	46,548	28,071	-	315
国 外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		267,795	47,028	23,983	-	311	271,173	46,548	28,071	-	315
法人	農業	560	185	-	-	-	548	173	-	-	-
	製造業	143	128	-	-	-	136	120	-	-	-
	建設・不動産業	99	99	-	-	-	84	84	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	58	58	-	-	-	55	55	-	-	-
	金融・保険業	189,776	-	-	-	-	190,045	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	780	193	-	-	-	767	180	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	39,491	15,507	23,983	-	-	43,556	15,485	28,071	-	-
	上記以外	715	715	-	-	-	687	687	-	-	-
個 人		30,151	30,139	-	-	311	29,774	29,760	-	-	315
その他		6,017	-	-	-	-	5,517	-	-	-	-
業種別残高計		267,795	47,028	23,983	-	311	271,173	46,548	28,071	-	315
1年以下		184,059	244	-	-	/	183,449	346	-	-	/
1年超3年以下		1,099	1,099	-	-	/	1,132	1,132	-	-	/
3年超5年以下		1,957	1,957	-	-	/	3,462	2,209	200	-	/
5年超7年以下		2,202	2,202	-	-	/	1,422	1,422	-	-	/
7年超10年以下		4,559	4,165	393	-	/	8,679	5,894	2,785	-	/
10年超		60,224	36,634	23,590	-	/	59,968	34,882	25,085	-	/
期限の定めのないもの		13,693	725	-	-	/	13,059	661	-	-	/
残存期間別残高計		267,795	47,028	23,983	-	/	271,173	46,548	28,071	-	/

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	3	—	3	3	3	4	—	3	4
個別貸倒引当金	146	135	0	146	135	135	138	0	135	138

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	令和5年度						令和6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	146	135	0	146	135		135	138	0	135	138	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	—
地域別計	146	135	0	146	135		135	138	0	135	138	
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	22	18	—	22	18	18	21	—	18	21	—
	日本国政府・地 方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	124	117	0	124	117	—	117	117	0	117	117	—
業種別計	146	135	0	146	135	—	135	138	0	135	138	—

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ 勘 ス 案 ク 後 削 残 減 高 効 果	リスク・ウエイト0%	-	38,682	38,682	-	45,321	45,321
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	16,206	16,206	-	15,864	15,864
	リスク・ウエイト20%	-	179,426	179,426	-	195,314	195,314
	リスク・ウエイト35%	-	3,527	3,527	-	1,563	1,563
	リスク・ウエイト50%	-	95	95	-	91	91
	リスク・ウエイト75%	-	2,141	2,141	-	417	417
	リスク・ウエイト100%	-	17,075	17,075	-	7,767	7,767
	リスク・ウエイト150%	-	219	219	-	176	176
	リスク・ウエイト250%	-	4,226	4,226	-	4,656	4,656
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	261,600	261,600	-	271,173	271,173

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化 エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12, p. 100)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デ リバティブ
法人等向け	1	-	-	1	-	-
中小企業等向け及び個人向け	3	-	-	1	-	-
抵当権付住宅ローン	1	10,584	-	-	10,087	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	34	-
上記以外	2	9	-	2	8	-
合計	9	10,594	-	5	10,130	-

**派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関する事項**

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事**オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12, p. 13)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 12, p. 13)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,871	5,871	5,871	5,871
合計	5,871	5,871	5,871	5,871

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 12, p. 105)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	3,340	3,424	297	306
2	下方平行シフト	-	-	0	0
3	スティープ化	3,229	3,318	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	287	151	-	-
7	最大値	3,340	3,424	297	306
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,046		9,704	

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月
 水郷つくば農業協同組合
 代表理事組合長 池田 正

会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

法定開示項目掲載ページ一覧

農協法による開示基準対比での掲載ページは以下のとおりです。

【単体情報】

＜法定開示項目（農業協同組合施行規則第204条関係）＞

開示基準項目	掲載ページ
1. 概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	35
○理事及び監事の氏名及び役職名	36
○会計監査人の名称	40
○事務所の名称及び所在地	39
○特定信用事業代理業者に関する事項	40
2. 主要な業務の内容	23
3. 主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4
○直近の5事業年度における主要な業務の概況	75
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	75
・経常利益又は経常損失	75
・当期剰余金又は当期損失金	75
・出資金及び出資口数	75
・純資産額	75
・総資産額	75
・貯金等残高	75
・貸出金残高	75
・有価証券残高	75
・単体自己資本比率	75
・剰余金の配当の金額	75
・職員数	75
○直近の2事業年度における事業の概況	
＜主要な業務の指標＞	
・事業粗収益及び事業粗利益率	75
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	76
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利 ざや	76
・受取利息及び支払利息の増減	76
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	77
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	77
＜貯金に関する指標＞	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	79
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金 の残高	79
＜貸出金等に関する指標＞	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	80
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	80
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	80
・用途別の貸出金残高	81
・主要な農業関係の貸出実績	82
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	81
・貯貸率の期末値及び期中平均値	77
＜有価証券に関する指標＞	
・商品有価証券の種類別の平均残高	85
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	85
・有価証券の種類別の平均残高	85
・貯証率の期末値及び期中平均値	77

開示基準項目	掲載ページ
4. 業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	12
○法令遵守の体制	19
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11
○次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
＜指定信用事業等紛争解決機関が存在する場合＞	
・手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称	20
＜指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合＞	
・苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20
5. 組合の直近2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書	43～74
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	83
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	83
○自己資本の充実の状況	
＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞	
●定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	21
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	21
・信用リスクに関する事項	96
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	100
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
・証券化エクスポージャーに関する事項	102
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13
・出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・金利リスクに関する事項	105
●定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	94
・自己資本の充実度に関する事項	95
・信用リスクに関する事項	97～99
・信用リスク削減手法に関する事項	101
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	102
・証券化エクスポージャーに関する事項	102
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	104
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	104
・金利リスクに関する事項	105
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	86
・金銭の信託	87
・デリバティブ取引	87
・金融等デリバティブ取引	87
・有価証券関連店頭デリバティブ取引	87
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	78
○貸出金償却の額	78
○会計監査人の監査	152

【連結情報(組合及び子会社等)】

<法定開示項目(農業協同組合施行規則第205条関係)>

開示基準項目	掲載ページ
1. 組合及びその子会社等の概況	
○主要な事業の内容及び組織の構成	107
○組合の子会社等に関する事項	107
・名称	107
・主たる営業所又は事務所の所在地	107
・資本金又は出資金	107
・事業の内容	107
・設立年月日	107
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	107
・組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	107
2. 組合及びその子会社等の主要な業務	
○直近の事業年度における事業の概況	108
○直近の5連結会計年度における主要な業務の概況	108
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	108
・経常利益又は経常損失	108
・当期利益又は当期損失	108
・純資産額	108
・総資産額	108
・連結自己資本比率	108
3. 直近の2連結会計年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	109～139
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	145
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
<自己資本の充実の状況に関する開示項目>	
●定性的開示項目	
・連結の範囲に関する事項	107
・自己資本調達手段の概要	140
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	140
・信用リスクに関する事項	143
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	147
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	148
・証券化エクスポージャーに関する事項	148
・オペレーショナル・リスクに関する事項	148
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の	149
・金利リスクに関する事項	151
●定量的開示項目	
・自己資本の構成に関する事項	141
・自己資本の充実度に関する事項	142
・信用リスクに関する事項	144
・信用リスク削減手法に関する事項	147
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	148
・証券化エクスポージャーに関する事項	148
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	149
・リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	150
・金利リスクに関する事項	151
○事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益の額及び資産の額	139